

平成28年第4回朝日町議会定例会会議録（第3号）

平成28年6月10日（金曜日）午前10時00分開議

議事日程（第3号）

- 第 1 一般質問
第 2 議案第43号から議案第56号まで
（委員会付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
日程第 2 議案第43号から議案第56号まで
（委員会付託）
-

出席議員（10人）

- | | |
|------|-----------|
| 1 番 | 清 水 眞 人 君 |
| 2 番 | 荒 尾 勇 二 君 |
| 3 番 | 道 用 昭 雄 君 |
| 4 番 | 小 川 慶 二 君 |
| 5 番 | 大 井 光 男 君 |
| 6 番 | 西 岡 良 則 君 |
| 7 番 | 加 藤 好 進 君 |
| 8 番 | 長 崎 智 子 君 |
| 9 番 | 水 野 仁 士 君 |
| 10 番 | 大 森 憲 平 君 |
-

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町 長 笹 原 靖 直 君

副町長	山崎富士夫君
教育長	永井孝之君
総務政策課長	大村浩君
企画振興課長	米田淳君
財務課長	谷口保則君
商工観光課長	住吉雅人君
住民・子ども課長	清水明夫君
健康課長	中島優一君
農林水産課長	坂口弘文君
建設課長	竹谷俊範君
会計管理者	寺崎昭彦君
あさひ総合病院事務部長	道用慎一君
朝日消防署長	谷口優君
教育委員会事務局長	小杉嘉博君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	宇田速雄
係長	濱田真由美

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 本日の日程は、昨日に引き続き、町政に対する一般質問及び上程案件の委員会付託であります。

◇町政一般に対する質問

○議長（水野仁士君） 昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、清水真人君。

〔1番 清水真人君 登壇〕

○1番（清水真人君） おはようございます。

一步会の1番、清水です。平成28年第4回定例議会で、ただいま発言の許しを得ましたので、3件名・8要旨について質問いたします。

質問に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨日来、各議員から発言がありましたが、議員の1人として、また国民の1人として、熊本地震で犠牲となられました皆様には心から哀悼の意を表すとともに、被災地、被災者の一日も早い復興と再起を強く願うものでございます。

それでは、質問に入ります。

件名1、労務管理についてお尋ねいたします。

去る5月13日、金曜日の夜9時40分ごろ私が、また5月31日、火曜日の夜9時10分ごろ道用議員が、庁舎内を見回ったところ、いずれも十数名の職員が残業し、業務に頑張っておいでになりました。職員の皆様には、日々業務遂行のため大変奮闘尽力されていることに心から感謝申し上げます。

さて、その数日後、数名の課長に残業の業務内容を確認したところ、人事異動や連休による業務のおくれが大きな要因だと説明がありました。

しかしながら、庁舎沿いの町道を夜通行しますと、常日ごろから庁舎内の照明が点灯しています。私は繁閑に合わせた残業の有効性を否定するものではありませんが、長時間残業は職員の労働生産性やモチベーション、あるいは健康管理上、さらには家庭環境にも大きな問題があるのではないかと大変危惧しております。

職員全体の残業時間数は、昨年度、一昨年度と比較し、どのような推移にあるのか。また、職員における最多残業時間と最少残業時間、いわゆる残業の多い人と少ない人では、どの程度の時間差があるのか。さらに、残業の業務内容は、ルーチンワークなのか、特命緊急ワークと位置づけられるものなのかお尋ねいたします。

次に、職員の職務分掌規定についての棚卸しは、どのように実施し、過重と判断した場合はどのように対処しているのかお尋ねいたします。

さらに、残業時間の多寡は、本年度から実施されます職員の人事評価にどのように組み入れようと考えているのかお尋ねします。

【答弁：総務政策課長】

.....

続いて、件名2、国・県の補助事業についてお尋ねいたします。

国土交通省所管の道路、橋梁、住宅、下水道工事等の補助金交付決定率が昨年度と比較して大幅な減少と聞きますが、どのような現状にあるのか。また、当町の予算事業規模がどの程度縮小すると想定しているのかお尋ねいたします。

一方、県においても、鳥獣対策実践モデル事業の耐雪型侵入防止柵整備事業において補助金交付決定額が減額と聞いております。どのような現状なのかお伺いいたします。

また、今年度事業は計画どおりに進めることができるのかどうかについてもお尋ねいたします。

さらに、耐雪型侵入防止柵整備事業の発足の経緯並びに今後の見通しについてお尋ねいたします。

次に、補助金交付決定額の減額は、当町の28年度事業計画にどのような悪影響があると予測しているのかお尋ねいたします。

また、悪影響があるとすれば、どのような対策を検討しているのかについてもお伺いいたします。

また、参院選後に見込まれています国の補正予算での復活の有無について、現時点で把握している見通しをお尋ねいたします。

【答弁：建設課長】

【答弁：農林水産課長】

.....

続いて、件名3、マイナンバー制度についてお尋ねいたします。

5月末現在、当町のマイナンバーカード申請者数は何名で、全体の何%になるのでしょうか。

また、新聞報道などによれば、マイナンバーカード発行に当たり、地方公共団体情報システム機構のカード交付システムにふぐあいがあり、発行おくれ事故が多発したと問題視されていますが、当町でも当該事故があったのかどうかをお伺いします。また、現在はどのような状況かについてもお伺いします。

次に、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

マイナンバー制度の行政における運用とマイナンバーカードの発行・保持について、町民の認識に誤解があるように見受けられます。マイナンバー制度の根幹についてわかりやすく説明願います。

【答弁：住民・子ども課長】

以上で質問を終わりますが、昨日に引き続き、傍聴の皆様方には、何かとご多用の中、傍聴賜りありがとうございました。今後とも町政についてご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

終わります。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの清水真人君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、労務管理についてを、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） それでは、清水真人議員の件名1、労務管理について、要旨(1)、職員の残業実態について、要旨(2)、職務分掌の棚卸しの実施について、要旨(3)、人事評価と残業時間の関連について答えさせていただきます。

職員の残業、いわゆる時間外勤務につきましては、公務のため臨時または緊急の必要がある場合において、正規の勤務時間以外の時間に、課長の命令に従い行われるものであり、勤務した時間に対しては、時間外勤務手当が支給されることになっております。

さて、平日における本庁勤務の職員全体の時間外勤務につきましては、平成26年度・27年度ともに、1人当たり月平均16時間、この2年間を比較すると変わらない状況であるものの、この数年間の傾向を見ますと増加傾向にあります。

また、平日において最も多く時間外勤務をした職員につきましては、月平均45時間である一方、年間を通じて時間外勤務が全くない職員もありません。

また、時間外勤務が必要となる業務につきましては、予算編成や選挙、税の確定申告業務などの繁忙期によるものや、台風や大雪といった災害発生時や会計検査など緊急的に発生する業務もあります。

さらに、ここ最近の場合を例に申しますと、国の緊急支援対策として、子育て世帯臨時特例給付金や臨時福祉給付金などといった突発的な制度の開始がされたことにより、急きょ、申請や交付事務が発生したこと、また記憶に新しいところでありますが、マイナンバー制度導入に伴う個人番号カードの手続業務などといった緊急な業務も行ってまいりました。

また、企業誘致など有力な情報があれば、たとえ勤務時間外であっても、チャンスを見逃さないよう適時対応する業務も出てくる場合があります。

このように、緊急的・突発的な業務が発生すれば、通常のルーチンワークにおくれが出ることもあり、そのために時間外勤務を行うこともあります。

町で行うべき事務につきましては、町の行政組織条例において各課の分掌事務を規定しており、係ごとの分掌事務につきましては、規則で定めているところであります。

また、係内での担当者及び業務分担については、課全体の業務量や係の実情を把握している課長や係長を中心に、課内で話し合っ決定をしております。

もちろん、1つの業務に対し主務者・副主務者を設け、チェック機能が働く体制をとると

ともに、1人の職員に過重がかからないよう係内で協力し合いながら事務処理を行うよう指示をしてきているところであります。

また、主務者への業務量が過重と判断した場合は、副主務者がサポートしたり、さらに足りなければ係全員でサポートし、それでも足りなければ課全体でサポートするといった体制が図られるよう指示・指導をしてきているところであります。

さらに、課全体でもサポートし切れない場合につきましては、兼務辞令の発令や新たに臨時職員を任用するなど人的な対応も行ってきておりますし、この6月には新規採用職員2名を補充するなど、本庁職員の増員を図ってきたところであります。

なお、人事評価制度につきましては、時間外勤務時間の多寡、いわゆる多い少ないにかかわらず、職員が職務を遂行するに当たり発揮した能力やなし遂げた業績を客観的に評価するものであります。

いずれにしましても、職員の労務管理の基本は、職員の健康管理にあると認識しております。このため、町におきましては、長時間にわたる勤務が健康に悪い影響を与えることのないよう、今後とも、職員の業務の進捗状況の把握に努め、適切に時間外勤務を命ずるとともに、ノー残業デーの徹底や有給休暇、あるいは特別休暇の積極的な取得を推進し、職員が仕事だけでなく、家庭や地域活動、趣味や自己啓発の時間を大切にしながら、やりがいや充実感を感じながら、いきいきと働くことができるよう、より一層職員のワーク・ライフ・バランス、つまり仕事と生活の調和でありますけれども、その推進に努めてまいりたいと考えております。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、国・県の補助事業についてを、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） おはようございます。

それでは、私のほうからは、件名2、国・県の補助事業について、要旨(1)、国土交通省関連の補助金や県の有害鳥獣対策補助金の交付決定の実態について、要旨(2)、当町の28年度事業への影響について、要旨(3)、影響がある場合の対策について、建設課所管についてお答えいたします。

国土交通省所管の道路、橋梁、住宅、下水道事業における補助金、社会資本整備総合交付金についてですが、平成27年度の交付金は4億4,000万円で、28年度につきましては3億6,000万円となり、対前年度比では交付金が18%減額となっております。

この減額につきましては、下水道事業の交付金が例年より8,200万円少なくなったのが原因ではありますが、道路、橋梁、住宅における交付金は、例年並みの金額を確保しております。一方、要望額に対する交付率とすれば、全体で49.8%となります。

今年度要望していた交付金の減額分につきましては、予定していた整備範囲を縮小して整備を行い、縮小した部分については、引き続き、来年度国のほうへ要望し、整備していきたいと考えております。

国の補正予算につきましては、今のところ県から詳しい情報はありませんが、今後補正予算の照会があれば積極的に予算の獲得に努めるとともに、国や県に対し必要な財源を確保していただくよう、強く要望してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名2、国・県の補助事業についてを、坂口農林水産課長。

〔農林水産課長 坂口弘文君 登壇〕

○農林水産課長（坂口弘文君） おはようございます。

一般質問、清水真人議員の件名2、国・県の補助事業についての中で、県の有害鳥獣対策補助金の交付決定の実態についてご質問がありましたので、お答えをいたします。

有害鳥獣対策につきましては、平成16年6月に町内全体で対応することを目的として、朝日町有害鳥獣対策協議会を設立し、電気柵約30キロメートルの侵入防止対策と、鳥獣被害対策実施隊による、おり、銃器での捕獲対策との連携を図りながら、被害の防除に努めております。

このような中、電気柵に関しましては維持管理が大変重要な要素となりますが、高齢化や人口の減少による負担が増えていることから、町は維持管理にかかる財政支援について、平成26年度から県に対しまして強く要望をしておりました。

これによりまして、昨年度から県において耐雪型侵入防止柵の補助制度が新設されました。県内でも初の試みとして南保地内において事業に着手したところであります。今後も設置してまいりたいと考えております。

ご質問のありました今年度の県の有害鳥獣対策補助金の配分計画についてであります。県内各市町からの補助金要望額が県予算を上回ったことから、当町の事業対象額も約50%減額となったところであります。

この耐雪型侵入防止柵は、草刈りなどの維持管理の軽減が期待できるほか、冬期間に撤去する必要もなく、雪解け直後から効果を発揮することからも、今後導入を促進してまいりたく、引き続き今年度の追加予算確保と来年度以降の予算の増額について、強く県へ要望してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、マイナンバー制度についてを、清水住民・子ども課長。

〔住民・子ども課長 清水明夫君 登壇〕

○住民・子ども課長（清水明夫君） おはようございます。

私からは、件名3、マイナンバー制度についての要旨(1)、マイナンバーカード申請者数の状況について、要旨(2)、マイナンバー制度普及の取り組みについてお答えをいたします。

平成27年10月5日にマイナンバー制度が施行され、朝日町におきましては、昨年11月17日より約1カ月間かけて、簡易書留郵便により全世帯に個人番号を送付いたしました。この簡易書留郵便には、個人番号を記載した書類と、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付申請書が同封されています。

マイナンバーカードを希望される方には、この交付申請書により手続をしていただいております。申請された方には、本年2月1日よりカードの交付を開始したところであります。

ご質問のマイナンバーカードの申請者数であります。本年3月末で904人、直近の5月末現在では974人で、町全体の7.7%に当たります。

当初、申請からカード交付までに3カ月から4カ月の期間を要しておりましたが、本年度に入りましてからは、申請から1カ月程度でカードの交付ができるようになりましたので、ぜひご利用いただければと思っております。また、カードにつきましては、役場住民・子ども課に来ていただき、交付をさせていただいているところであります。

次に、カード交付システムのふぐあいについてであります。マイナンバーカードの管理業務につきましては、地方公共団体情報システム機構、通称は、アルファベットで「J-LIS」と書いて「ジェイ・リス」といいますが、こちらのシステムで一括管理をしております。

市区町村がカード交付の際に暗証番号などの情報をJ-LISのシステムサーバーに通信して登録を行いますが、カード交付が開始された本年1月以降、全国的にその通信が集中したときに、処理が正しく作動しないとか、業務アプリケーションが異常終了するなどの障害が発生いたしました。

朝日町では、3月中旬に2件、その場でご本人にカードを交付することができず、後日、直接本人にお渡しすることがありました。

その後、システムのふぐあいについて改修がなされ、5月からは安定的に稼働しております。

次に、要旨(2)のマイナンバー制度普及の取り組みについてであります。

昨年10月には、日本国内の全住民に個人が特定されないように、住所地や生年月日などに関連のない一人一人異なる12桁の番号、マイナンバーが割り振られました。このマイナンバーは、各機関が管理する個人情報と同じ人の情報であることを正確に確認するための基盤となり、さらに国や地方公共団体で分散管理する情報の連携がスムーズになるものであります。

制度の実施スケジュールにつきましては、本年1月からは、税の受付や医療保険、雇用保険などの社会保障の受付でマイナンバーの利用が開始され、国の機関では平成29年1月から、地方公共団体においては同年7月から、マイナンバーによる情報連携が開始となります。

国におきましては、政府広報やテレビなどの媒体を使って周知するほか、会社などの事業者説明会を通じて制度の普及を図っておりますが、会社などにお勤めでない方、特に高齢者の方々には、実感として、イメージが薄いものと思っております。

なお、行政機関などでマイナンバーの利用とマイナンバーカードの取得がセットであると思っておられる方も多いことと思っておりますが、この2つは別々の話であります。マイナンバーの利用は、先ほど申し上げました制度の実施スケジュールのとおりに進められるもの、一方、マイナンバーカードの取得は本人の希望によるものであります。

現在のところ、カードの利用用途としては、主に本人確認書類としてお使いいただくほか、確定申告の電子申請ができるものであります。将来的には、カードに搭載されておりますICチップを利用し、健康保険証としての利用や各種行政手続のオンライン申請、コンビニなどでの各種証明書の取得などさまざまな使い道が検討されておりますことから、カードの取得・利用促進を図ってまいりたいと考えております。

また、マイナンバーの安全管理についてであります。制度面におきましては、法律に定めがある場合を除き、マイナンバーの収集・保管を禁止しておりますし、マイナンバーが適切に管理されているかを、国の個人情報委員会という第三者機関が監視・監督し、法律に違反した場合の罰則を従来に比べて強化しております。

また、システム面におきましては、個人情報は従来どおり、年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署といったように分散して管理され、芋づる式の情報漏えいを防ぐとともに、システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する場合は暗号化するなど、制度面とシステム面の両方から個人情報保護の措置を講じております。

町といたしましては、住民の方にわかりやすい説明に徹するとともに、広報などの媒体を通じて、制度の理解を促してまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

○議長（水野仁士君） 清水君、ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） それでは、大村課長に再質問をさせていただきます。

まず、先ほど多い人で45時間という残業時間があり、ない人ではゼロだというお話がありました。これは、当局として、平常というのか、正常だというふうにお考えになっておいでになるのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） 今、清水議員のほうから正常かというご意見がありましたけれども、そういう表現については、私は遠慮させていただきますが、当然、今言われましたように、現実とすれば45時間、人によってはゼロの時間があります。

そういったことで、当然そういった1人の人間に業務が固まらないように何を考えるかという、いわゆる人事異動が原則かなと思っています。そういったところのバランスを考えながら適正な人員配置を行っていますし、そういった適正な人員配置とか、人事異動と絡めてそういった配置を心がけているところであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 今課長のほうから、業務のばらつきについて、人事異動やその他で解消していくというお話がありましたので、その点は了解いたしました。

次に、お尋ねいたしますけど、実態として、残業従事職員を見ますと、比較的若い人たち、それはちょうど中堅職員として戦力的にも非常に重要な人たちが頑張っているんだろうというふうに理解はしますけれども、問題視したいのは、半分が若い女性だということは少し考える必要があるんじゃないかという気がしています。

若い人たちの晩婚化とか未婚化という問題が指摘されてから久しいわけですがけれども、私たちのこの朝日町の役場においても労務環境の悪さが実際にこの町の職員に、若い職員、男女とも未婚の人が非常に多いのは、いわゆる残業時間が多いということも影響しているんじゃないかという考え方もできますが、どのように考えておいでになりますでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） まず、若い女性が半分だったという、たまたまさっき清水議

員さんがおっしゃったように、ことしになって2回、役場の実態を見られたということだと思いますので。

ただ、私の実感とすれば、どうなんですか、全体として女性が半分という、あまり印象は持っていません。男性も少なからず、そのバランスは別としまして。

清水議員さんがおっしゃりたいのは、若い女性にいろいろなそういった負担がかかっておるんじゃないかと。それが未婚とかというふうにつながるんじゃないかというご質問ですので、そういったこともありまして、国のほうで、ちょっと長い法律名ですけども、「次世代育成支援対策推進法」というものができました。これは今、いわゆる次世代、当然、女性、男性にかかわらずですけども、かつ女性の活躍に基づき、「朝日町特定事業主行動計画」というものを今年の4月に策定しました。この内容については、まさにそういった、一方では女性の登用も当然ありますけれども、女性に伴う、いわゆる育休なり産休なり、そういったところに十分配慮するような計画書を作成させていただきました。

ですので、今年度から、そういったものをつくりまして、各課に今周知を図っているところでもありますので、今清水議員がおっしゃるような形で、そういった女性に、いわゆる温かく見守る、ちょっと表現はあれですけども、そういった職務体制にしていきたいなと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） ありがとうございます。

どちらにしても、男性が残業をしていい、女性が残業をしちゃだめだということを言っているわけじゃなくて、労働環境を少しでもよくして、町の、いわゆる朝日町において、役場というのはシンクタンクなんですね。その人たちが常に前向きに仕事ができるようなそういう環境をお願いしておきたい。

一方で、それでは視点を変えて再質問しますが、新卒の定期採用というのは、何名募集して、何名応募があったのでしょうか。それで、倍率的に何倍ぐらいの就職率だったのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） それでは、今のご質問については、過去3年間について一応述べさせていただきます。

まず、古いものから、25年度、一般事務の上級職として比較をさせていただきます。このときは若干名の募集をしまして、受験者数は11名、そのうち実際に採用した者は2名です。ですので、合格率としましては18.1%でした。次に、26年度です。若干名募集して、このときは受験者数が13名、採用したのが1名ですので、合格率としましては7.6%になります。もう1つの27年度、いわゆる28年度採用分ですけれども、若干名の募集をしまして、そのときは7名の受験者がありました。そのときは7名受験された方がおられまして、採用した者は2名ということなので、合格率的には高くなって28.5%であります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） ありがとうございます。

この倍率をお聞きしたのは、一般的に考えて、朝日町において行政組織、役場は地域最大の企業という捉え方ができるわけですね。しかも、身分保障もされ、日本を代表するような大企業とでは生涯所得格差というのはありますけれども、この地域として見た場合、新川地域として見た場合は、それなりの所得があって、非常に職場としては有望な職場ではないかと一般的に考えられる。

一方、今の朝日町の実態というのは、高齢化や少子化によって、企業として見た場合、屋台骨が揺らいでいるような、そういう状況にある。そうすると、若い人たちにとっては、身分保障もされ、給料も保障されている中で、「よし、やってやろう」と。やる気のある人たちにとっては非常に魅力のある就職先ではないのかというふうに、私は個人的には考えるわけですが。それに対して、応募者数が少ないというのは、やはり職場環境というものが影響しているのではないかという気がして、こういう質問をさせてもらいました。

どちらにしても、町の職員が思い切って働けるような、そういう環境をつくっていただきたい。これは、笹原町長の力量にかかっていると思います。明るく、エネルギッシュで、しかも働きがいがある職場という、そういうイメージをつくっていただきたいと強く要望をします。

笹原町長の思いをひとつお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 清水議員からご提言がありましたとおり、やはり私も常日ごろ、あるいは年度初め等にも申し上げているとおり、町のかじ取り役として職員が働きやすい環境づ

くりというのは当然のことだというふうに思っています。

先ほど総務政策課長のほうから出ました、上級の場合なのですが、実は優秀な人材を確保しようということで、秋口は50名余りの応募者もあったところでもあります。そういった中でも、二、三名程度は採ったりはしているわけで、あるいは病院のプロパーとして昨年は3名雇用をしたりということで、実態からいいますと、そのように上級以外でも募集をかけているところでもあります。昨年度の実績ですと、また高校生を初めて視野に入れて3名の新卒業者も入ったという実情もありますので、その点に関しては、後ほど資料等があれば、また提示させていただきたいというふうに思っています。

いずれにしろ、私が就任して、当時の総務課長にも、働きやすい環境はもちろんのこと、とにかく優秀な人材の確保をしていこうということで、中途採用も含めて、先ほどの五十何人の場合も、年齢を45歳までに上げての募集をした経緯もあります。すなわち、世代間によって非常にばらつきがあります。そういったことも解消せねばならないということも指示をしながら募集をかけているところでもあります。

いずれにしろ、清水議員が言われたとおり、ある意味では、朝日町の一番大きな会社であるという自覚も私らも思っておりますし、やはり人材というものは一番大事なんだろうなという取り組みもさせていただいております。それとあわせながら、職員教育という点からも今年度、特に新年度予算に、議員のまた了解を得て予算を通させていただきましたが、研修においてもさまざまところへ、各自治体、あるいは民間の企業へというような形でさせていただいております。ということは、当然スタッフそのものもちょっと不足がちだというふうに私は今思っているわけで、すぐに、人材を育てるために、きょう、あすに優秀な人材ができるわけではありませんので、中長期に向けてそういった人材育成に、今、傾注をしているところでもあります。そういったことで、またご理解を賜りたいというふうに思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 力強い言葉、ありがとうございました。

どちらにしても、町が元気になるということは、町役場の職員そのものが元気にならなかつたら、決して元気にはなりません。そのことを強く訴えておきます。

それでは、続いて竹谷課長にお尋ねいたします。

今、率は下がったけれども、道路、橋梁、住宅等では、そんなに影響はありませんと。影響があるのは下水道工事で、8,200万の減額というお話をいただきました。

今の町の予算編成を見ますと、8,200万の減額ということは、下水道工事総額としては1億6,400万程度の、ほぼ倍の事業規模の減少というふうに考えられますが、そう理解してよろしいでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 今清水議員が言われるとおり、先ほどの金額は交付額でございまして、下水道の補助率というものが50%なので、掛ける2とすれば、事業費は倍になるということ間違いございません。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） そうしますと、今ここで言えるかどうかわかりませんが、一応予定していた下水道の工事地域で、次年度以降に先延ばししていく地域というのは発表できますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 今回下水道の要求が満額来れば、三枚橋、大家庄、窪田、金山、柳田、井ノ口地内を整備することにしておりましたが、今回の減額等がございましたので、大家庄、窪田、金山地区の一部と柳田、井ノ口の整備を今回、現時点では見送るという形になってまいります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） ありがとうございます。

とすれば、地元と緊密な連携をとって、トラブルのないようにお願いをしておきます。

それから、余分な話ですが、これだけの事業が減少になるということは、町の土木業者にとっても大きな問題だと思いますので、発注に当たっては十分留意をされたいというふうにお願いをしておきます。

続いて、いいですか。

○議長（水野仁士君） はい、いいですよ。

○1番（清水真人君） はい。

それでは、坂口課長にお尋ねいたします。

実を申し上げますと、先ほどお話のありました高畠町内のモデル耐雪型侵入防止柵を見て2つの町内から、早く私のところもやってほしいという要望がありました。今後どのように町としては設置を進めていくのか、現時点でわかるお話をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） この耐雪型電気柵、非常に維持管理を軽減できるという話は先ほどお話をさせていただいたとおりでありますので、町といたしましては、今設置している30キロの電気柵をできるだけ早くこれにかえていきたいなというふうに考えております。

要望のありました2つの町内という話でしたが、ことし予定していますのも、高畠の電気柵を予定しております。そこが一段落しましたら、引き続き、その要望のありましたところから設置にかかってまいりたいというふうに考えます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） ありがとうございます。

今の課長の話を聞きますと、多分次年度以降もできるだけ町の財政に負担をかけないように、県の補助金だとかそういうものを利用してその事業を進めていきたいというお話だと思うのですが、釈迦に説法ではありませんけれども、今もおっしゃいましたが、どの地域においても高齢化と少子化で維持管理に大変苦労しておるといのが現実だと思うんですね。そのお話をいただいた方の1人は、このようにおっしゃっておるんですね。論点や視点に若干違いがあるのですけれども、高波対策だとかそういうことで護岸工事だとかテトラポッドに大量の補助金なり国費を投入しているじゃないかと。山間部の地域に何で少額の補助がつけられないのかと。

これは、あくまでもおっしゃっている方のお話をしているので、それが全て正しいという捉え方で言っているわけではありません。ただ、これは日常生活に安全・安心とか生命という意味において、追い詰められている。それを地域として守っていくのには、追い詰められているという証左ではないかというふうに私は捉えております。

ですから、確かに財政から言えば、少しでも補助金をもらって将来の町の負担を減らしていくというのは、これは大変重要なことではありますけれども、こういう住民が本当にその日の生活に困っておるような問題については、町単独事業としても、一般財源を使った単得事業としても考慮してもいいんじゃないかと思うのですが、当局としてはどのようにお考え

になるでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

坂口農林水産課長。

○農林水産課長（坂口弘文君） 私もそのような意見には賛同できます。ですから、やはり、できるならば、国の補助金なり県の補助金なりを活用したほうが、事業が早く進むということでございますので、そういう観点から、先ほども申し上げましたとおり、県に対する要望の中に、強く事業費の増額を今年度も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） ありがとうございます。

どちらにしましても、行政にとってたくさんの各地域のいろいろな要望が上がってきていることは、私自身もよく理解しております。私も一議員としてその要望を持って上がることも多々ありますので、大変憂慮されていることについては理解をしますが、いわゆる政策のプライオリティーとしたら、例えば山崎、南保、泊、笹川、宮崎、境、非常に大きな範囲で関連する人たちがお住まいになっておりますので、プライオリティーそのものは、私は決して低いとは思いません。また、次年度に向かっていろいろ予算の面でも検討していただきますように、強くお願いをしておきます。

その回答は結構です。お願いをしておきます。

それでは、次に清水課長にお尋ねいたします。

先ほど細かくご説明いただいたので、きょうの説明でマイナンバーカードとマイナンバー制度の運用というのは全く別問題だということについては、皆さんご理解がいただけたのではないかと思います。

それについて、もう1つ、マイナンバーカードを持つメリットについて最後に少しおっしゃったのですが、もう少し詳しく。それから、今実際に持つことによるメリット、それからマイナンバーカードをなくした場合、どのような手続を必要とするのかについてお答えください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

清水住民・子ども課長。

○住民・子ども課長（清水明夫君） まず、マイナンバーカードを持つメリットと申しますけれども、現在のところは、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、本人確認書類ということ

と、今、「e-Tax」、確定申告の電子申請というものになっております。将来的には、各種電子申請なりそういうものに普及していくということになりますし、けさのテレビを見ておりましたら、クレジット会社が、ポイントといいますか、マイレージが今3億円ほどあるんだけれども、その4割が使われずに終わってってしまうということで、総務大臣のほうクレジット会社のほうに、それを個人番号カード、ICチップを利用してできないかというふうに投げかけたというテレビをやっておりました。

私自身、マイナンバーを取得したわけでありましてけれども、例えば今まで本人確認書類として免許証を出してはいたけれども、マイナンバーカードにつきましては、最小限の情報しか載っていないということで、本人確認書類については他の情報がないのでよろしいかとも言われますし、また高齢者の方については、免許証を返納するとかそういうような形になったときに、本人確認書類は基本的には顔写真の入った書類であります。そうすると、免許証を返納された場合には、本人を確認する書類とすれば、健康保険証と、それから介護保険証とか年金証書とか2つのものをそろえて行かないと本人確認にならない。そうした中で、マイナンバーカードを使えば免許証がなくなってもよろしいのではなかろうかというふうな形では思っております。

それから、マイナンバーカードといいますか、今ほどおっしゃったのは、多分、紛失の話になりますけれども、簡易書留でそれぞれ、通知カードというもの、これは紙なのですけれども、これを封筒で全世帯に送りました。なくされたという中で、再交付ができないかという話があるわけですが、まずマイナンバーが記載されました紙の通知カード、これを外、屋外でなくされた場合には、警察に遺失届を出していただいた上で、役場に来ていただいて再交付申請をしていただければ、通知カードを再交付することができます。

ただし、この際、これは屋外での話であります。そのときには、警察に出したときの遺失届の受理番号をお聞きすることになります。

しかしながら、よくある話は、ご自宅で紛失されたという場合でございます。この場合につきましては、警察での遺失届の対象にはなりませんので、当然紛失の事実確認ができないということから、通知カードの再交付はできません。

通知カードにつきましては、本人または家族に直接手渡しをしてお渡しするという簡易書留の郵便でございまして、いま一度ご自宅を探していただけないかということをお伝えしておりますし、この簡易書留は世帯主宛てで出ておりますので、世帯主の方が保管しておられて若い方々が見られないという場合もございまして、ご家族の中でしっかりとお話をし

いただいて、手渡しで行っておりますので、うちに必ずあります。それで、探していただくということでもあります。

そこで、どうしても見つからないという対処方法でありますけれども、今ほど申し上げていたのは紙の通知カードです。これがなくなったということでもありますので、今度は、免許証みたいなカードのマイナンバーを申請していただければ、それにかわるができるということでもあります。

マイナンバーカードは要らないんだよ。でも、個人番号は要るんだという方につきましては、うちの住民・子ども課のほうで住民票を発行しておりますけれども、その際に、「マイナンバー入りの住民票をください」と言っていただければ、それを交付いたします。住民票の右上、こっちのほうですね、紙でいいますと。こちらのほうに個人番号が載ったものを交付できることになっておりますので、それをご利用いただければというふうに思っております。

以上であります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

清水君。

○1番（清水真人君） 細かい説明、ありがとうございました。

各担当箇所においては丁寧な説明をいただきまして、ありがとうございます。

どちらにしても、朝日町はたくさんの問題を抱えています。それに萎縮することなく、一步一步、大上段に構えるのも必要ですけれども、足もとを見つめた細かな施策の積み上げも私は大事だと思っています。そのことをお願いして私の質問を終わります。

【加藤議員の質問へ移る】

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約10分間とし、11時10分
から再開をいたします。

（午前11時01分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加藤好進君。

〔7番 加藤好進君 登壇〕

○7番（加藤好進君） 7番、グループ22の加藤好進です。

昨日に引き続きまして、自治振興会長の皆様には朝早くから傍聴に来ていただきまして、お礼を申し上げます。

平成28年第4回朝日町定例議会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

質問の前に、去る4月14日、熊本県で発生した地震の被害により亡くなれた方に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、さきに通告してあります3件・5要旨について質問をいたします。

1件目は、観光振興についてであります。

最初に、小阪中学校民泊受け入れの評価と今後の取り組みについてお伺いいたします。

2年前から受け入れ準備を進めた東大阪市立小阪中学校修学旅行の民泊。初めての事業にもかかわらず、町内からは理解ある46軒の協力家庭のもと、5月25・26日、1泊2日で実施されました。

子どもたちは、それぞれの家庭で寝食をともにし、農林漁業体験メニューを五感で体験し、豊かな自然、人との触れ合い、歴史・文化、食文化などを満喫され、心に残るよい思い出になったことと思います。皆様方のご協力により、事故やけがもなく無事終了しましたことに感謝を申し上げます。

さて、6月13日、受け入れ先の家庭の皆さんとの意見交換会の開催が予定されているわけですが、現時点でどのように評価をされているのか。また、今後の取り組みについて、あわせてお伺いいたします。

【答弁：副町長】

次に、観光ガイドの養成についてお伺いいたします。

朝日町には、舟川桜並木・春の四重奏、世界で最も美しい湾クラブに加盟した富山湾のヒスイ海岸、豊富な高山植物が観賞できる朝日岳などの豊かな自然、境関所跡、宮崎城跡、芭蕉句碑、不動堂遺跡などの史跡、さらに伝統郷土芸能の歴史・文化と多くの観光素材があります。

近年、これらを生かした着地型観光が注目をされています。観光誘客に向けて、地域をよく知るボランティアガイドの役割が重要となってきていますが、現状の取り組みと今後の課題と方向性についてお伺いいたします。

続いて、アンテナショップ「とやま館」の有効活用についてお伺いいたします。

6月4日、富山県の新しい情報発信拠点として、新しいアンテナショップ「日本橋とやま館」がオープンいたしました。富山県産の食品や工芸品など多くの品目をそろえ、魅力を広く発信し、首都圏で富山県の認知度を高め、北陸新幹線を活用した観光誘客や移住者を増やしたい考えですが、あわせて朝日町の魅力も大いに首都圏に情報発信するチャンスでもあり、有効に活用するべきと考えますが、今後の活用目的や予定についてお伺いいたします。

【答弁：商工観光課長】

.....

2件目は、公共施設についての武道館建設の進捗状況についてお伺いいたします。

文部科学省は、平成20年3月、中学校学習指導要領の改訂を告示し、保健体育の授業において武道を必修とし、24年度から完全実施されました。

これを受けて、朝日中学校の生徒、男女がともに柔道の授業を実施していますが、現在の格技室のスペースでは安全対策が万全ではないことや、競技規定の改正などにより、現在のスペースでは、残念ながら柔道・剣道の公式戦が行えない施設となっています。

また、雨天時や積雪時等の屋外運動競技のスペースが乏しく、活動内容が限られていることから、1階がピロティ、2階が武道場の武道館をサンリーナ周辺に建設するに当たり、4月に朝日町体育協会、関係競技協会、格技室利用者団体、関係機関の代表者15名からなる武道館建設検討委員会が設置されました。

その後、県内先進地の施設の視察や建設場所等について委員会が開催されていると思いますが、その進捗状況についてお伺いいたします。

【答弁：教育委員会事務局長】

.....

最後に、企業誘致の推進についての工業用地先行取得についてお伺いいたします。

企業誘致は、活力あるまちづくりには欠かすことのできない重要な課題であります。製造業の生産拠点が低コストの国へ移転していく空洞化現象やグローバル化時代を迎え、国内で新規の誘致は大変厳しい状況にある中ではあります。このたび、広島県より飲料水工場の誘致に至ったことは、雇用の拡大と町の活性化に大きく寄与するものと期待をしています。

今回、草野地内や月山地内での用地取得に向けて時間を費やし、企業側にはご迷惑をかけたことも事実ではなかったでしょうか。

企業は、立地地域の選定理由として、用地面積の確保が容易であること、県、市、町、村の助成・協力などが上位に挙げられております。地方自治体の支援体制が重要な要因となっております。

さて、第5次朝日町総合計画において、新規工業用地造成面積累計9万平方メートルを成果指標に挙げられていますが、企業誘致に向けて優位に交渉を進める上で、タイミングもあるかと思いますが、先行して用地を整備しておく必要があると考えます。当局のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

以上で私の質問を終わります。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの加藤好進君の質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） それでは、一般質問であります加藤好進議員の件名3、企業誘致の推進について、要旨(1)の工業用地先行取得についてお答えいたします。

企業誘致につきましては、地域経済の活性化や活力あるまちづくり、そして雇用の確保に欠かせない施策として、町長就任以来、精力的にトップセールスを行ってきており、その成果の1つとして、今議会において用地取得の議案を上程することができましたことは、これもひとえに議員各位のご理解のたまものであり、感謝申し上げる次第であります。

企業誘致につきましては、かねてから議会等で報告してきましたとおり、これまで、富山県が東京、大阪、名古屋において開催する「とやま企業立地セミナー」への参加や、大阪医薬品協会への訪問などを通し、朝日町の企業誘致への取り組みと町の熱意をアピールしてまいりましたが、条件の整った候補地を持っていない状況では、地方進出を検討している企業との信頼関係が構築しにくいことを痛切に感じているところであります。また、これまで県の立地通商課を通じ、進出を希望する企業の照会が数件ありましたが、残念ながら朝日町は用地の確保ができていないことから、対応ができていないのが現状であります。

また、議員ご指摘のとおり、今回の草野地内や昨年度、月山地内での用地取得においては、制度上必要な期間とはいえ、時間を要したことは事実であり、農用区域からの除外や農地転用の手続は当然必要な作業期間としても、それ以前に用地交渉や条件確認など、あらかじめ進めておくことで用地取得までの時間を短縮することができることから、候補地の事前の選定は企業誘致活動において重要なポイントであると考えております。

町といたしましては、今後、企業誘致を精力的に進める中で、活動の大きな後ろ盾となる候補地の先行取得については、多くの企業が希望する、高速道路インターチェンジから近いことや幹線道路に近いこと、また十分な水量が確保できることなどを前提条件とし、農用区域外も視野に入れながら、調査・検討を行い、用地の確保に努めてまいりたいと考えております。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名1、観光振興についての要旨(1)を、山崎副町長。

〔副町長 山崎富士夫君 登壇〕

○副町長（山崎富士夫君） それでは、私のほうからは、件名1、観光振興についての要旨(1)、小阪中学校民泊受け入れの評価と今後の取り組みについてお答えをさせていただきます。

去る5月25日・26日の2日間にわたって受け入れを行いました東大阪市立小阪中学校3年生183名の教育旅行、いわゆる民泊につきましては、町民の皆様のご理解とご協力により無事開催できましたことに、心よりお礼と感謝を申し上げます。

今回の民泊の受け入れは、従来から行っております旅館などに宿泊して行う体験型の教育旅行の受け入れとは異なり、一般家庭において2日間、それぞれの家庭のふだんの生活を体験するというものであり、各受け入れ家庭の皆様には、町が開催する安全や衛生管理、体験プログラムをお互い紹介し合う講習会等に何度もご参加いただいたの実現の運びとなりました。

当日は、多数のマスコミ取材も入り、夕方のニュースでは、受け入れ家庭からの生中継を初め、特集として報道されたほか、翌日の朝刊各紙にも大きく掲載されるなど、町として初めて取り組んだ事業の紹介とあわせ、町内受け入れ家庭での楽しそうな交流、触れ合いの様子が広く報道されたことは、朝日町にとっても何よりのPR効果があったものと思っております。

今回は46軒の家庭の皆様にご協力をいただきましたが、加えて、友人、知人の皆さんが一緒になって受け入れをサポートくださるなど、地域を挙げて取り組んでいただいている様子を拝見し、町にとって今回の民泊受け入れが地域活性化に大きく寄与するとともに、県外の若い世代に朝日町のよさを体感していただく、またとない機会になったというふうに思っております。

近い将来、朝日町ファンとして再び友人や家族と町を訪れていただくことを期待するとともに、改めて本事業が交流人口の拡大に非常に有効な施策であるとの思いを強くした次第でございます。

町といたしましては、今後も引き続き民泊による教育旅行の受け入れを行ってまいりたいと考えておりますが、現時点におきましても、既に民泊による教育旅行が主流となっております関西方面を中心に、来年の受け入れ依頼はもとより、2年後の平成30年の受け入れについても、旅行会社から多数の問い合わせが来ている状況でございます。

町では、今回の受け入れを踏まえ、今後の対応には万全を期してまいりたいと考えており

ますが、何よりも受け入れ家庭の協力なくして本事業の実施はできないというふうを考えておまして、週明けの13日、月曜日には、今回ご協力をいただいた受け入れ家庭の皆さんとの意見交換会を予定しております。

当日は、生徒の皆さんや学校サイドからの感想、さらには旅行会社からの意見とあわせ、今回の受け入れに関する率直で忌憚のないご意見をいただきながら、今後につなげてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、同じく件名1、観光振興についての要旨(2)及び(3)を、住吉商工観光課長。

〔商工観光課長 住吉雅人君 登壇〕

○商工観光課長（住吉雅人君） それでは、私のほうからは、件名1、観光振興についての要旨(2)と要旨(3)についてお答えをさせていただきます。

最初に、要旨(2)、観光ガイドの養成についてお答えをいたします。

近年の観光につきましては、議員ご指摘のとおり、見るだけの観光から、地域を体験する観光へと観光ニーズが変化してきており、歴史や文化、自然とのふれあいや体験を求められる傾向が強くなってきていると感じております。

中でも、その地域の歴史文化に携わっている地域の方や観光ボランティアガイドによるかわり（交流）は、旅行者を満足させるために欠かすことのできない素材であると考えております。

例えば、朝日町の観光資源であるヒスイ海岸では、ヒスイの歴史を聞きながら、ヒスイ探しを楽しめるガイドが養成されておりますし、笹川における日本の原風景は、ノルディックウォークによる地元ガイドがホテルや歴史にまつわる話をしながら案内をすることができます。

また、不動堂遺跡を初め、埋蔵文化財やジオパークにつきましては、まいぶんKANの学芸員が専門的なことをわかりやすく説明しておりますし、歴史公園、バタバタ茶伝承館では、まさに地域の人によるもてなしが行われており、大変喜ばれておるところでございます。

各地域や観光施設にはガイドのできる方々が既におられることから、観光協会におきましても、地域の皆さんと連携できるコーディネーターを養成するとともに、町民の皆さんが、誰もが自分の町をガイドできる「オール朝日町」を目指して、昨年度に引き続き、今年度もガイド養成講座が開催されることになっております。また、昨年度において、ヒスイ海岸駅に観光ガイドが滞在できる観光案内所を設置したところでもあります。

今後も、観光客の皆さんに満足していただけるようなガイド育成や体制の強化に、町としても支援してまいりたいと考えております。

次に、要旨(3)のアンテナショップ「とやま館」の有効活用についてお答えをいたします。

先般6月4日に、日本橋三越新館前にある日本橋大栄ビル1階に、富山県の首都圏観光情報拠点となる「日本橋とやま館」がオープンいたしました。この施設は単に物を売るだけではなく、富山の日常における上質なライフスタイルを提供し、富山への誘客及び移住、新た

な販路開拓等へとつなげることをコンセプトとして、日本橋エリアの戦略的なターゲットである30代から40代を中心に、老舗百貨店の買い物客や近隣のオフィスワーカーなどの幅広い年齢層を意識した店舗づくりがなされております。

施設の内容につきましては、物販エリア、観光・定住・UIJターンエリア、交流・イベントエリア、ビジネス支援エリアのほか、新たに飲食エリアが加わり、各エリア機能を効果的に発揮するための空間づくりもなされております。

とりわけ物販エリアでは、富山の食文化や工芸品等について、専門性を高め、品ぞろえの洗練された物販空間を創出し、また交流・イベントエリアでは、展示・販売、セミナーなど、さまざまな活用が可能なイベントスペースが設置され、通りを歩く人の目を引きつける空間が創出されております。

ご質問の日本橋とやま館の活用方法や利用条件等につきましては、間もなく市町村等の説明会が開催される予定と聞いております。

今後は、県との情報共有や連携を図りながら、首都圏での魅力発信等のイベントを展開して、県の新たな施設を活用することにより、海、山、川、里の自然の豊かさとその恩恵に育まれた食、暮らし、人など、朝日町ならではの魅力のPRを強化しながら、観光客の誘致、地域経済の発展やUIJターンの促進につなげてまいりたいと考えております。

なお、今年度におきましては、ことし3月に採択されました地方創生加速化交付金事業を活用し、県と連携した首都圏での魅力発信イベントとして、この日本橋とやま館でイベントを展開することとしております。

以上でございます。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、公共施設についてを、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） それでは、件名2の公共施設についての要旨(1)、武道館建設の進捗状況についてお答えいたします。

現在のサンリーナ第2体育館にある格技室は、十分な広さを確保できていないこと、安全対策においても万全でないことから、朝日中学校の授業に支障を来している状況にあります。また、競技規定の改正などにより、現在の広さでは柔道及び剣道の公式戦が開催できないことから、朝日町体育協会から町宛てに、武道館の新設要望について、平成24年12月から毎年提出されてまいりました。

これらの問題点の解消を図るため、平成28年度、今年度の予算において、新武道館の基本及び実施設計予算を計上いたしまして、去る平成28年3月22日には、朝日町体育協会、格技室の利用団体、また利用が予想される関係競技協会等の代表者15名で構成いたします武道館建設検討委員会を立ち上げ、武道館建設の基本的な計画策定について、ご意見をいただきながら協議・検討を重ねているところであります。

今年度に入りまして、4月27日には、第2回の検討委員会を開催し、県内既存施設の視察といたしまして、1階がピロティー、2階が武道場——柔道、剣道が併設となっておりますが、そうとなっております立山町武道館、また1階が柔道場、2階が剣道場とフロアが別々になっている滑川市総合体育センターなどを視察してまいりました。

また、特に武道館の使用頻度が高いと予想される朝日町柔道協会、朝日町剣道協会の代表者から意見聴取を行うとともに、5月中旬には利用関係競技団体から建設場所や規模等、検討事項に対する意見書を提出していただきました。

現在は、この取りまとめた意見を参考にしながら、規模、場所等について内部協議を重ねているところであります。

このような状況において、さらに町では、現在内部組織といたしまして、副町長が統括、企画振興課長が委員長であります「公共施設のあり方検討委員会」において、各部局所管の公共施設について、朝日町全体のまちづくりを考えた上で、公共施設の今後の運営・整備方針をどうすべきかの検討を進めているところであります。その中において、武道館、福祉センター取り壊し後の街なか体育館、旧下澤産業跡地や泊駅南土地地区画整理事業の土地利用計画、まいぶんKAN及びなないろKANの改修計画などの方向性を定めることとしております。

こうした朝日町のまちづくりにもつながる公共施設のあり方を同時に検討しながら、武道館建設検討委員会並びに議員各位のご意見も踏まえまして、武道館の建設場所や規模、配置、階層、いわゆる1階、2階とかということです。階層と、さらには補助事業等の財源、施設利用者の利便性も考慮しながら、比較検討した上で、武道館の建設を推進してまいりたいと考えております。

なお、武道館の建設につきましては、今年度中に基本及び実施設計を行いまして、平成29年度に工事を着工し、平成30年秋にオープンする予定にいたしております。

以上でございます。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 加藤君、ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思います。

まず、小阪中学校の民泊の受け入れについてなのですが、大変担当された職員の方にも感謝とお礼を申し上げたいと思っています。

その中で、各先生方が2班に分かれて車に分乗されて各受け入れ家庭の実態調査というか、見学に回ってこられました。その中で、恐らく先生方も何かを感じられたことと思いますが、もしそのような先生からの発言があったとすれば、お聞かせ願えればありがたいかなと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 今ほどの議員さんのご質問ですが、13日に学校からの思いや生徒からの感想等々が届きます。それで、私が感じたことを少し述べさせていただきますが、うちの職員が2班に分かれて一緒に先生と回っておりました。子どもよりも先生のほうが楽しんでおったというような雰囲気であったという話は聞いております。細かい内容につきましては、13日が終わりましたら、またご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それでは、13日の会議の結果を受けてということで、よろしく願いいたします。

それで、先ほど副町長の答弁の中で、来年30年度に向けて希望される学校があるという答弁がございました。それは関西圏だと思いますが、関東圏からの問い合わせはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 今後の問い合わせの予定ということでございますが、29年度にも3件ほどの問い合わせが実際ございます。その中で1校だけ関東圏の、これは高校になるのですが、問い合わせは来ております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 今、住吉課長の中で3件あったという話なのですが、これは全て受け入れる方向で進まれるのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 平成29年度につきましては、もう学校のほうもそのような態勢で動いておりますので、町としても受け入れていきたいという思いでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それで、なぜ聞いたかといいますと、近年、コミュニケーションをとることが苦手な子どもたちが大変増えてきておる状況でございます。このような中で、各中学校、各高等学校の学校の先生方が、こうしたコミュニケーション能力を向上させるには体験や、あと、交流が効果的であるということの認識から、この先も需要が増えてくると私は思っています。

このような中で、今回特別に民泊受け入れについての推進実行委員会を副町長のもと設置されたわけですが、今後もこのような組織体制でやっていかれるのか、また新たな組織体制で受け入れをやっていくのか、その点についてお考えがあればお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

山崎副町長。

○副町長（山崎富士夫君） 今ほど議員がおっしゃったように、今回は副町長、私、4月からだったのですけれども、実行委員長という形で実行委員会形式をとらせていただいて、実施をしたところでございます。

その陰に、当然、加藤議員が会長をやっておられますふるさと体験推進協議会の皆さんのお力添えもあったということで非常にそれについても感謝をいたしておりますけれども、とりあえず今回実行委員会形式でやらせていただいて、これもまた13日の話になりますけれども、私はかなりその線で今後も行けるのかなという気がしております。ただ、いろんな方のご意見等も聞かせていただきたいというふうに思っております。

それから、私自身も実は受け入れ家庭として、今回、多感な中学生、男子生徒4名ですけれども、実際に受け入れをさせていただきました。個人的な意見もあるのですが、今

回の日程の過密さであるとか、また事前の生徒さんに関する情報の、連絡の遅かったりということも個人的には感じておりますけれども、多々いろんな問題があろうかと思えます。一方、本当によかったというお声も仄聞しておりますけれども、これらも含めまして、13日には率直な意見交換をさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今回、この事業、本当に私自身もマスコミの方、それから町外の知人等からも、まさに本当に朝日町の町民のすごさ、オール朝日のすばらしさといったものも賞賛の声もいただいております、非常に誇らしく思っているところもございます。

そしてまた、こうした外部からの交流だけではなくて、実は、先ほども言いましたけれども、受け入れ家庭、それから近所の方々の交流、もっと言えば、私の家庭についても言えることなのですけれども、家族同士での意見交換なり協力体制というのもあったりして、何も外部からの交流だけではなく、町民内部としての交流といったことにも非常に効果があったのではないかなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、今回の事業を通じて、さらに朝日町の限らないポテンシャルといいますか、潜在的な可能性、能力というものが十分これからも引き出せるというふうに考えておりますので、とりあえずは実行委員会の形式を継続して、来年度についてもつなげていきたいと、かように思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 今、副町長の述べられたように、第1回目にしては大変よいスタートを切ったと、私も判断しております。

その中で、今後継続していく上では、やはりオール朝日で取り組んでいかなければならない事業の1つと思っておりますので、ぜひ町民の多くのご理解のもとにこの企画を進めていきたいと思っておりますので、今後もまた力強く後押しをお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、観光ガイドの養成についてお伺いいたします。

現在、朝日町では、あさひガイドグループ、それからヒスイ恵みの会の皆さん、それに先ほど述べられましたノルディックガイドと笹川地区という方で、民間の方々が活発に活動されております。その中で、官公庁では、将来の地域づくりの担い手の育成や児童・生徒の旅をする心を育む観点などから、児童・生徒によるボランティアガイドの普及促進に努めていますが、当町は、見たところ、私は進んでいないのかなと思っておりますが、そのへんにつ

いて考えがあればお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 議員さんのご質問ですが、うちとしても痛いところを突かれていますという気はします。

今後は、先ほど申しましたとおり、観光協会とタイアップしていきまして、コーディネーターをまず養成していきたいというのはございます。その後、子どもたち等々の、オール朝日という観点で取り組んでまいりたいという考えでございます。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 泊高等学校の観光ビジネスコース、あさひガイドグループのもと、いろんな町の史跡等を勉強しておられます。ぜひこの観光ビジネスコースの生徒さんたちの活用をしていただければ大変ありがたいと思いますが、そのへんのお考えはありますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 泊高校の観光ビジネスコースの子どもたちにつきましては、ことしですが、「春の四重奏」等々でバスに乗っていただきまして、その周辺のガイドをしていただいたという経緯はございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それにつきましても、継続して実施していただきたいと思います。

それで、舟川の桜並木の「春の四重奏」なのですが、年々来客数が増加傾向にあります。しかしながら、残念なのが、観光ボランティアの方が来客に対しては少ないというふうに思います。

そこで、できるのであれば、春の四重奏のスポット的なものでもいいのですが、ぜひ観光ガイドの養成が必要かと思いますが、そのへんのお考えはいかがでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 町の観光の中で、ヒスイ海岸並びにその舟川の桜並木という観光地がございます。おのこの観光につきましては、今後考えていくべきことかなという気はしますが、先ほど述べましたとおり、個々の観光地のガイドをするというのも1つですし、朝日町全体を考えて、今後観光ガイドの養成をしてみたいと考えています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 住吉課長にお願いしておきます。ぜひ前向きに進んでやっていただきたいと思います。

お話ししたところ、ずーっとでは大変なので、舟川の桜だけだったらやってもいいよという方々も、女性もおられますので、そのへんをまた酌んでいただきまして、1カ月から3カ月の間、講習を受けて、来年の春に向けてぜひ前向きに考えていただきたいと思っております。

続きまして、県のアンテナショップの有効活用についてなのですが、先ほどの住吉課長の答弁では、県のイベントということで、連携したイベントを展開するということが、答弁がございましたが、いつの時期にやられて、内容はどのようなものですか、わかればお聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 申しわけございません。私の答弁のあれが、ちょっと不手際だったかもしれませんが、県と一緒にやるというわけではなくて、町独自でイベントを行うということでございます。

申しわけありません。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） それはいつの時期で、内容をお聞かせ——できますか。

○議長（水野仁士君） 住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 時期的なものでございますが、現在、11月と1月ぐらいの開催ができないかということを考えております。また、内容につきましても、町の、物販ですね、特産品の販売、また振る舞い鍋とかバタバタ茶の実演、またこの日本橋とやま館、バーカウンターみたいのがあって、お酒を出せるところがございますので、お酒の試飲とか、当

然観光PRもしてまいります。あと、移住セミナーとか、地域起こし協力隊の募集等もその場で行ってもいいのかなという気はしております。

また、今考えているのは、これらのことを、例えばうちの職員だけで行ってなかなか対応できないというのもありますので、またUターンなどの促進を図るために、朝日町出身の大学生が東京におるはずなので、誰かその中の1人に声をかけて、仲間内を誘ってもらって、ボランティアとしてお手伝いできないかと、協力できないかという思いもごございます。これは、今のところの案でございまして、まだこれが決定というわけではございませんが、今うちの課としては、このようなことを考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ぜひ朝日町の情報発信に頑張ってきていただきたいことをお願いしておきます。

続きまして、武道館の建設についてお伺いたします。

今回、格技室の安全性の問題等、それから各競技団体の屋内における、室内の競技場のスペースがないということで、1階がピロティー、2階が武道場という格好の武道館の建設が予定されているわけではございますが、それで視察もされてきております。立山町、滑川市。今の話では、サンリーナの南側か北側かという2つの候補地もあります。それはスペース的なものだと思っています。それから、面積等も先ほど答弁でございました。

私は、1階のピロティー、2階の武道場に、このような階層にこだわることもないのかなと思っています。できるのであれば、1階の平屋の武道場、1階の平屋の屋内のピロティー、屋内スペースができるような運動場とも私は思いますが、そのへんの見解があれば、教育委員会の教育長、もしわかれば答弁をお願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

小杉教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） 3月の第1回の建設検討委員会においては、基本的な考え方としては、1階がピロティー、2階が武道場という考え方で進めてきていた経過がございます。そういう中で、場所についてもサンリーナの南側、北側といったような、いわゆるA案、B案といったような議論をしているのも事実でございます。

その後、視察も含めて、また柔道、剣道の方々のご意見も聞いたりいたしますと、一度、

1階ピロティー、2階武道場ということにこだわることなく、少しフラットの状態で検討を今しているというのが実情でございます。

といいますのは、やはり柔道協会、剣道協会といった方々の本音をお聞きしたりしますと、部屋が別々のほうが本当はいいんだけどなど。いわゆる階層が2つ、2階なり、例えば平屋建てとしても、仕切ってもらったほうがいいなど。お互いのその、例えば竹刀を打つ音とか、柔道として投げたりする音とかが入り乱れると、やはり競技的に、できれば分けてほしいなといったような、いろんな意見も出てくるわけでございます。

また、ピロティーということになりますと、例えば2階建てということになって、1階がピロティーになりますと、2階の広さに応じたようなピロティーしかつけれないといったような問題も出てまいりますし、広さによっては、柱の数とか基礎の数とかといったことで、金銭的な問題も非常にかさんだりするといったこともあるでしょうし、そこが平屋とか2階建て、もしくは最高3階建てということもあるのかもしれませんが、そういう意味で、場所、これは柔道、剣道ということになれば、中学校の子どもたちのことを優先に考えますと、やはりサンリーナ周辺がいいのではないかというのは、今現在では考えているところでございます。

ただ、それに合わせまして、加藤議員が今提案されたように、それにこだわることなく、別に屋外運動場といったものも検討すればいいのではというご意見も今いただいたものですから、それらも含めて、先ほど答弁でもお話ししましたように、当然補助事業ということで財源の確保といったことも必要になるでしょうし、過疎債の適用といったこともございますし、また施設を利用される方々の利便性といったこと、これは当然中学生の子どもたちも含めてですけれども、そういうことも踏まえて、場所、そして規模、階層といったことも含めて今検討しているところでございますので、今後、先ほど言いましたような公共施設のあり方検討会の全体のまちづくりも踏まえて、武道館の建設場所等について、総合的にまちづくりの観点から判断しながら、またご提案をさせていただければというふうに思っておりますので、もうしばらくお時間をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） あと、それに追加してお願いしておきますが、当初の話では、1階のピロティーが、もし災害時の場合、炊き出しとか避難場所とかという話も出ていましたので、

災害時には避難場所、待避場所とかなりのことも考慮に入れて、前向きに考えていただければありがたいと思っていますので、お願いをしておきます。

それでは、企業誘致に向けて質問をさせていただきます。

第5次朝日町総合計画で新工業用地の累積面積が9万平方メートルという成果目標を掲げられておられるわけではございますが、これに向けて何か具体的な計画等がございましたら、お聞かせください。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 今、総合計画の中では、目標用地として9万平米等々をやっております。そのうち、3万平米相当が今回の草野地内ということでございます。

また、新たに、今後、町長を初めトップセールスをされるときに、町の候補地としての用地確保も、先ほど町長が答弁したとおり、必要かと思っております。場所的には、企業さんは、インターの近くとか主要道路の近くとか、あとは水量が確保される場所という希望もございまして、その周辺を今後調査してまいりたいということでもあります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

それで、企業誘致に向けては各自治体の自助努力が大変求められるわけですが、一方の補助金や地方税の減免といった財政的な支援措置もあります。ただし、これが行き過ぎますと、自治体間での値引き合戦になるおそれがあり、泥沼に入っていくことも考えられますが、そして結果としては、自治体の財政が疲弊につながりかねないということも注意されますが、これらについて、町の考えをお聞かせ願えますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

住吉商工観光課長。

○商工観光課長（住吉雅人君） 企業誘致についての補助金等々のご質問かと思えます。

今、町では企業立地奨励事業補助金というのを創設しておりまして、幾つかの補助金を持っているということは、議員さんもお存じかと思えます。

あと、大きな用地になると、県の奨励金等々ということになりますので、現在のところ、この今の状態で企業誘致を進めてまいりたいという思いは持っております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） 町の企業立地サポート制度も、私もパソコンで出して見えていますので、ぜひ自治体の財政が疲弊にならないように進んで取り組んでいただければ大変ありがたいと思っております。

そこで、今回の草野地内、月山地内におきましても、なかなか地権者の理解が得られないということで、企業の皆様方にもご迷惑をかけたのも事実かと思えます。町長の答弁にもございました。

できれば、私も、工業用地を持って企業に対しプレゼンするのと、ないのと、話は全然、天と地であります。ぜひ町長にはトップとしてかって、トップセールスを進めていただく上でも、企業用地の確保をされてから対企業とのプレゼンに臨んでいただきたい。

そのために、今後やっぱり土地を有するには地権者のご理解が必要ではないかなと思っておりますが、これらの対処につきまして、何かお考えがありましたら、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 今ほど加藤議員からご提案、あるいはご意見がありましたとおり、本当に議員時代に、町にはストックは必要ではないかという、させていただいたのですが、その当時は大丈夫なんだという話。実際、就任して振り返ること。まず、来月7月にも大阪のほうへ企業セミナーに行くわけなのですが、じゃ朝日町はどこに在庫があるのという、土地のストックがあるのという、要は交渉の土俵に上れないというのが現状であります。そして、就任以来も、県のほうから、例えば4ヘクタール、町で用意できますかということや、数回にわたり問い合わせがある中で、町がストックを持たないものですから交渉に入れないという現状です。こういったことでは、従来朝日町は、企業誘致に対してのそういったスキームというものはできていなかったということを非常に痛感しております。

今現在、たまたま広島会社とは、時間的に少し余裕がありましたのでうまくいったわけですが、これが普通ですと、恐らくほかのところへ行っていたのが現状というふうに分析しておるわけであります。

したがって、今後、次の用地を取得していかなければ、企業誘致というのはそんなたやすいものではないだろうなというふうに思っております。計画にもありますように、9万平米

となれば、当然次のところの誘致に調査、そして協力を得るような形で進んでまいりたいと思っております。

こういったことも前々から議員の皆様にもお話をしているところでありますし、恐らく議員の皆様方のご理解、そしてご協力があって、地区、いろんな方々が理解をしていただける、協力していただけるのではないかなというように思っておりますので、私のみならず、議員各位のチャンネルでそういった、単価の問題もありましようけれども、それだけの土地になるということは、恐らくかなりの努力が必要となってくると思いますので、ご協力、あるいはご支援を賜りたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

加藤君。

○7番（加藤好進君） ありがとうございます。

用地の取得に向けては水面下で動くことも多々私はあると思います。その中で情報をするタイミングもあると思います。そのへんは町長のほうにお任せしておきますので、臨機応変に水面下で動くことは水面下で動いていただきたい。そして、議員との情報を共有するには、そのタイミングを見て議員にも情報を発信していただきたいというふうに思います。

今後ともまた企業誘致に向けてかって大変かと思いますが、ぜひ積極的にトップセールスをしていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

【荒尾議員の質問へ移る】

○議長（水野仁士君） ご苦勞さまでした。

.....

○議長（水野仁士君）　この際、暫時休憩をいたします。休憩時間は約60分間とし、午後1時10分から再開をいたします。

（午後　0時07分）

〔休憩中〕

（午後　1時10分）

.....

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、荒尾勇二君。

〔2番 荒尾勇二君 登壇〕

○2番（荒尾勇二君） 議席番号2番、日本共産党の荒尾勇二です。ただいま議長から発言の許しがありましたので、質問させていただきます。

まず最初に、安倍首相は、来年4月、消費税を10%にするとしていたのを、30カ月後に先送りしました。私は、消費税10%を先送りするのではなく、やめるべきだということを主張いたします。

アベノミクスにより日本経済が回復するどころか、一層深刻な不況に導きました。異次元の金融緩和は、金利をとうとうマイナスにし、私たちの預金金利を限りなくゼロに近づけています。機動的な財政政策は、公共事業の積み増しや減税によって需要をつくり出すはずでしたが、消費税を8%にすることで、民間消費、家計消費が大きく後退しました。また、成長戦略は、企業が世界で一番活躍できる国にすれば、民間投資が増え、企業が利益を上げれば、国民の所得も増え、経済の好循環が生まれるとしました。しかし、結果は、大企業が史上最高の利益を上げ、内部留保を増やしただけです。莫大な富が大富豪に転がり込み、労働者の実質賃金は4年間連続マイナスとなり、この4年間で平均20万円の賃金が目減りしています。また、年金も目減りしています。また、雇用は非正規雇用が急増し、正規雇用者が減っています。

アベノミクスは格差を拡大し、生活困窮者を増やしました。景気を後退させるだけでなく、低所得者ほど負担率が高くなる不公平な消費税はきっぱりやめるべきだということを述べまして、質問に入ります。

件名1、小川温泉の固定資産税の徴収について。

要旨(1)、小川温泉の滞納されている固定資産税について。

経営不振が伝えられていたホテルおがわが、愛知県の実業館に経営が譲渡されることが新聞で報道されました。開湯以来400年の歴史を持ち、湯治場として多くの人々の心と体を癒やし、また登山客や旅行客に親しまれました朝日町の観光名所が残されたことは喜ぶべきことであり、これからの経営再建に大きな期待を寄せるものであります。

さて、新聞報道によると、小川温泉は25億円の負債超過であり、金融機関は債権を放棄することで実業館が1億2,000万円で買収し、経営を引き継ぎ、小川温泉の残務は、「新川総合開発株式会社」という名前に変えていくことになりました。

質問の1です。小川温泉の残務整理は新川総合開発株式会社に引き継がれるが、町当局は小川温泉の滞納分の固定資産税をどのように徴収するのか、今後の方針を町民に説明すべきではないでしょうか。

私は町民から、小川温泉は経営者がかわり別会社になるのだから、税を納めずに終わるのではないかという質問を受けます。わかりやすく説明してください。

2番目。地方税法では、租税の徴収が何よりも優先されなければならないことになっています。また、厳正に徴収されなければなりません。法律では税の減免はどのような場合にできることになっていますか。

3番目。新聞報道によれば、ホテルおがわの経営譲渡金額は1億2,000万円であるといいますが、これを固定資産税の滞納分に充てるべきだと思うのですが、どうですか。

【答弁：財務課長】

.....

件名2、安全・安心のまちづくりについて。

要旨(1)、朝日町沿岸の津波に対する備えについて。

去る4月14日以来、熊本県から大分県にかけて震度7に達する大きな地震が相次いで起きています。この地震で死者49人、負傷者1,684人、行方不明者1人、関連死者20人——5月24日付でございますが——という犠牲者が出ています。また、避難者数は18万3,882人——熊本県の最大時で、4月17日のデータです——となっています。亡くなられた方々には、心からの哀悼の意をあらわすとともに、今なお続く地震に不安を抱きながら困難な生活をしておられる被災者の皆さんには、一日も早い復興を願うばかりであります。また、政府に対しては、今こそ機敏な財政出動により復興に全力を挙げることを望むものです。

さて、今回の地震で注目されたのがエコノミークラス症候群による死者です。この病気による死亡と見られる人が51人、これは5月15日現在です。津波の発生はなく、家屋の倒壊、山の土砂崩れによる死者や不明者が多くありました。

今回の一連の地震は、日本列島を九州から紀伊半島へと続く中央構造線という断層帯に沿った地域で発生したものです。今までは、東日本や東海地方の太平洋側に大きな地震の発生が注目されていたので、今回の地震は予想外であったとの見方もあります。

さて、富山県はどうでしょうか。朝日町の東にはフォッサマグナという大きな断層帯があり、その周辺には活断層が多く存在することが指摘されています。1983年、昭和58年のことですが、5月26日に発生した日本海中部地震の津波で104人の方が犠牲になりました。

津波は能登半島にも届いています。近い例で言えば、2007年3月25日の能登半島地震では、死者が1名、負傷者が358人、全壊家屋が684棟、半壊家屋が1,732棟、一部損壊家屋が2万6,901棟でした。

大きな地震が発生する周期に当たり、断層の調査が進められています。その結果、富山湾にも多くの活断層が存在することが知られるようになりました。昨年10月28日付の北日本新聞では、富山市から入善町沖までと能登半島東沖に地震と津波を引き起こす可能性のある断層が見つかり、県も津波シミュレーション調査に乗り出すと書いてあります。

質問の要旨(1)。

津波が発生した場合、数分で到達すると予測されております。とても逃げ切れないという声があります。沿岸部の住民の津波に対する備えは万全でしょうか。

要旨(2)、仮設住宅の建設地について。

家屋の倒壊や使用ができなくなった人たちのための仮設住宅の建設場所を予定しておく必

要はないですか。

要旨(3)、ハザードマップや地域の避難場所を示した地図の再配布について。

頻繁に大きな地震が発生する周期に当たり、警戒を強めなければなりません。富山湾には幾つもの断層があることが知られるようになり、その中には地震で津波を起こす可能性のある活断層が知られています。

先ほども述べましたように、新しく見つかった断層もあり、被害想定地域も変わってくるのではないかと思います。ハザードマップを見直し、地域の避難場所を示したものを再配布してはどうでしょうか。

【答弁：総務政策課長】

.....

件名 3、教育の機会均等について。

長引く不況により、働く人たちの賃金は上がらない中、格差社会が大きな問題となっています。相対的貧困率といって、所得のない人から最高所得者までを並べて、そのちょうど真ん中の人の2分の1未満しか所得のない人の割合は、OECD30カ国で比較すると、日本はアメリカに次いで2番目となっています。そして、その貧困層の人は年々増加しています。

こうした中で、貧困が世代間で引き継がれていく傾向が顕著にあらわれていることが問題視されています。貧困のスパイラルと言ってよいでしょう。

2013年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律の基本理念では「子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない」としています。

そこで、質問要旨(1)、格差社会と子どもの貧困問題について。

朝日町では家計収入はどのような分布をしていますか。町として家計状況を把握しておくべきだと思います。

要旨(2)、朝日町の奨学金制度について。

高校生や大学生のための奨学金として、朝日町にはどのような奨学金制度がありますか。

要旨(3)、奨学金を増額したり、支給人数を増やしてはどうか。

奨学金の支給額を増額したり、支給人数を増やしたりすることを考えてはどうでしょうか。

【答弁：教育委員会事務局長】

以上、3件についてお答えください。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの荒尾勇二君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、小川温泉の固定資産税の徴収についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） それでは、私のほうから、一般質問、荒尾勇二議員の件名1、小川温泉の固定資産税の徴収について、要旨(1)、小川温泉の滞納されている固定資産税について、要旨(2)、法律での税の減免について、要旨(3)、小川温泉が経営譲渡された額の固定資産税の滞納分への充当についてお答えいたします。

要旨(1)につきましては、昨日のグループ22、西岡議員の代表質問で町長がお答えしましたとおり、私どもには地方公務員法など法令上の守秘義務があることを十分ご理解いただきたいと存じます。

株式会社小川温泉の小川温泉元湯事業の全部譲渡に関しましては、数年前より金融機関等の負債が非常に重く、多大な債務超過により自主再建の道を断念せざるを得ない状況にあった株式会社小川温泉の苦渋の決断としての経営譲渡であり、町唯一の温泉旅館であるホテルおがわを守るためにとられた、再建に向けた事業譲渡であることをご理解いただきたいものであります。

株式会社小川温泉の経営譲渡に関しましては、臨時株主総会が4月22日、午前10時から開催され、小川温泉元湯事業の全部譲渡に関する議案が可決され、その後、譲渡先である愛知県南知多町に本社のある株式会社海栄館との間で経営の移譲に関する諸手続が4月末日を境に進められたとの報告を受けております。

具体的には、株式会社海栄館が100%出資する子会社である「小川温泉開発株式会社」に事業譲渡され、ホテルおがわは、海栄RYOKANSグループの傘下で引き続き再建に向け事業が展開されていくと聞いております。

株式会社小川温泉につきましては、事業譲渡後の各種契約の承継等が完了すると見込まれる6月末日をもって社名を「新川総合開発株式会社」に変更され、その後、残務整理が行われる予定である旨の新聞報道がなされております。

なお、町税に関するご質問につきましては、地方公務員法第34条第1項及び地方税法第22条の規定により、地方税に関する事務に従事する職員の秘密義務がございますのでお話しすることはできませんが、一連の町の対応については、あらゆる方面からの情報収集に努めながら、専門家である複数の弁護士に相談し、その指導・助言による最善の対応であったものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、要旨(2)についてではありますが、固定資産税は資産価値に課税するものであります。資産価値については、地価の評価がえや建物の老朽化等による減価計算により変動しますが、個人や法人の収益の大小による増減はなく、一定の額が課税されるものであります。

減免は、地方税法で、天災その他特別の事情、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者、その他特別の事情がある者に限り減免となる規定がされており、条例で定められているところであります。

要旨(3)につきましては、要旨(1)でお答えしたとおりでありますので、ご理解賜りたいと思います。

以上であります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、安全・安心のまちづくりについてを、大村総務政策課長。

〔総務政策課長 大村 浩君 登壇〕

○総務政策課長（大村 浩君） 私のほうからは、件名2、安全・安心のまちづくりについて、要旨(1)、朝日町沿岸の津波に対する備えについて、要旨(2)、仮設住宅の建設地について、要旨(3)、ハザードマップや地域の避難場所を示した地図の再配布について答えさせていただきます。

東日本大震災を受けまして、富山県が平成24年3月に公表しました津波シミュレーション調査では、朝日町は糸魚川沖の断層が連動した場合、参考値であります、最大5.6メートル、最速3分で津波が到達するという想定となりました。

その後、平成26年8月には、国土交通省、内閣府、文部科学省による「日本海における大規模地震に関する調査検討会」が日本海側の断層を調査した結果、糸魚川沖の断層で地震が発生した場合、最大6.7メートル、最速1分で津波が到達するという想定が公表されました。

また、文部科学省が実施しています日本海地震・津波調査プロジェクトの一環としまして、東京大学地震研究所が平成25年から8カ年の計画で日本海側の地殻構造調査を実施しており、平成27年10月には富山湾周辺の断層の状況について研究成果が公表されたところであります。

これらの調査を踏まえまして、県では、今年度中の公表を目指し、現在、津波シミュレーション調査を実施しているところであります。

朝日町における津波対策といたしましては、町内の海拔30メートル以下の主要交差点、市街地等の電柱42カ所に海拔表示及び海岸からの距離を示した巻き看板を設置したほか、町内の海岸沿いの5カ所に津波・高波の注意喚起を促す看板も設置をいたしました。

また、小丸山グラウンド北側や旧朝日町漁業協同組合赤川支所、境地区の各所に津波避難経路を整備したほか、宮崎や泊1区などが設置した津波避難看板の整備に対し支援するなどの対策を講じてきております。

太平洋側での津波と異なり、日本海側の津波は地震発生後すぐに到達するという特性があるとされており、津波警報等が発表された場合は、防災行政無線や携帯電話、スマートフォンへの緊急速報メールなどにより、いち早く情報をお伝えすることになりますが、揺れを感じた場合にはすぐに海岸や川の近くから離れるよう心がけていただきたいと思っております。

次に、仮設住宅の建設地についてお答えいたします。

去る4月に発生しました熊本地震では、多くの家屋が倒壊し、仮設住宅の建設が急がれる状況となっております。

朝日町及び富山県の地域防災計画によりますと、仮設住宅は県が建設することとされており、その場所については、飲料水が得やすく、かつ、保健衛生上、好適な場所を選定することとしております。また、公園、緑地、広場や公共施設の敷地内の空き地、町有地、県有地、国有地などの公有地を第一とし、それでも適当な場所がない場合は私有地に建設することを規定しております。

仮設住宅の建設が必要となった場合は、計画に基づき、その後の管理や災害発生時の状況を勘案しながら建設地を決定してまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップ等の再配布についてお答えします。

津波ハザードマップにつきましては、県が最初に公表した想定に基づき、平成25年3月に作成し、全戸配布をしてきたところであります。

しかしながら、冒頭で述べましたように、津波浸水想定に変更が生じてきていることや、県においてこの想定を踏まえた津波シミュレーション調査を実施しているところでもありますので、町といたしましては、この県の調査結果が公表された段階で、新たな知見を加味した津波ハザードマップの更新を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名2に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名3、教育の機会均等についてを、小杉教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 小杉嘉博君 登壇〕

○教育委員会事務局長（小杉嘉博君） それでは、件名3、教育の機会均等についての要旨(1)、格差社会と子どもの貧困問題について、(2)、朝日町の奨学金制度について、(3)、奨学金を増額したり、支給人数を増やしてはどうかについてお答えいたします。

子どもの将来がその生まれた環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう必要な環境整備と教育の機会均等を図ることが求められています。そうした中、家計の状況を把握するための指標の1つとして、家計調査があります。

この家計調査は、一定の統計上の抽出方法に基づき選定された全国約9,000世帯の方々を対象として、家計の収入・支出、貯蓄・負債などを毎月調査しているもので、家計調査の結果は、我が国の景気動向の把握、生活保護基準の検討、消費者物価指数の品目選定及びウエイト作成などの基礎資料として利用されているほか、地方公共団体、民間の会社、研究所、あるいは労働組合などでも幅広く利用されております。

県内では、富山市、射水市、魚津市の3つの市で無作為で抽出調査がなされておりまして、数値につきましては、県庁所在地の富山市のみが公表されております。残念ながら、朝日町においては調査がなされておられませんので、家計収入の分布については把握しておりません。

次に、朝日町の奨学金制度についてお答えいたします。

加藤・森島両氏による町への寄附金を原資に、昭和50年に朝日町加藤奨学資金基金、平成11年に朝日町森島奨学資金基金がそれぞれ創設され、その後、平成26年にこれら2つの基金を統合した朝日町加藤・森島奨学資金基金が創設され、現在はその基金を活用し奨学金制度が運用されております。

この奨学金制度は、経済的理由により修学が困難な者に対し、奨学資金を給与し、優秀な人材を育成することを目的に給付型の奨学金として事業を実施してきているものであります。

この奨学金の給与の要件につきましては、1つには、保護者または親権を行う者が町内に居住し、かつ、住所を有する者で学資の支弁が困難であること、2つ目には、身体強健かつ品行方正であって学業成績が優秀であること、3つ目には、高等学校以上の学校で、在学した学校長または現に在学する学校長の推薦があることなどを要件としており、奨学金の給与の額については、高等学校、またはこれと同程度の学校の場合、1人月額8,000円、修学年限2年以上の大学、これは大学院を除きますが、またはこれと同程度の学校の場合、1人月額1万5,000円をそれぞれ給与いたしております。

また、この給与の期間につきましては、申請があった年度といたしまして、その間の期間給与といたしております。

奨学生の決定につきましては、副町長、議会議長、民生教育委員長、教育長、教育長職務代理者の5名で選考委員会を組織いたしまして、現在は毎年高校生5人、大学生3人を上限といたしまして、対象者を選考の上、町長が決定し、奨学金制度のこの事業を実施してきているところであります。

次に、要旨(3)の奨学金の増加や支給人数を増やしてはとのご質問にお答えいたします。

全国的には日本学生支援機構が実施しております貸与型の奨学金が主流の中、景気の低迷や社会経済情勢の悪化による学生の就職難などを背景に、奨学金の返済が滞るなどの問題が顕在化し、現在、国でも給付型の奨学金制度の創設が検討されております。

そうした中、朝日町におきましては、奨学金制度創設のときから給付型の奨学金として、その運用果実を財源に充てることを基本に実施してきておりましたが、昨今の利息が低いといったことによりまして、その運用果実も大幅に減少いたしまして、基金のみによる奨学金制度の維持運用が困難な状況にあります。このため、平成26年度からは、奨学資金特別会計への繰入金といたしまして、基金の取り崩しを50万円、一般会計からの繰入金を52万円に設定いたしまして、合わせまして総額102万円の中で運用をしてきているところでございます。

こうした状況を考えますと、現時点での給与額の増額は難しいものというふうに考えております。また、奨学金給与を希望する申請者については、近年は給与予定者数に対して、同じ数、または若干オーバーするといったぐあい推移をしておりますことから、当面は現行制度の中で事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 荒尾君、ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） それでは、まず件名1の要旨(1)の件についてであります。これは別に具体的に幾ら、幾ら滞納しているのか、そんなことは聞かつもりはなくて、町がどのような対処をするかということについても、これも守秘義務ということになるのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 先ほど申しましたとおり、町税に関することにつきましては、守秘義務がございます。

○議長（水野仁士君） 荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） それでは、なかなか答えは出てこないようですので……。

一般論としても、これは言えないわけですね。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 一般論につきましては、お答えすることはできます。

○議長（水野仁士君） 荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） それならば、まず、一般論として教えてください。

できるんでしょう。どのような措置がされていくのかということです。

○議長（水野仁士君） いや、その一般論というのは、今の固有名詞の場合じゃなくして、どこかの、例えば……

○2番（荒尾勇二君） 例えの話です。

○議長（水野仁士君） 荒尾君、その例えの話をお話してください。

○2番（荒尾勇二君） 例えば、今回の場合は経営譲渡されたわけです。そういったような場合ということでもあります。

要するに、町民は何が知りたいかといいますと、小川温泉、ちょっと名前が出ますけども、があった。それが経営譲渡された。そうしたら、整理会社できた。

○議長（水野仁士君） ちょっと待ってください。

ちょっと休憩をください。休憩させてください、しばし。そこで、議運開いて、町当局、入ってください。議運の要請をいたします。

議運の開催を要請します。町当局入れてですけども。

暫時休憩いたします。

(午後 1時42分)

〔休憩中〕

(午後 2時05分)

○議長（水野仁士君） ただいまより会議を再開いたします。

ただいま休憩をしました件につきまして、守秘義務で当局は答えられませんと。それについて、また質問者側から再三の話があるものですから、話がかみ合わないということで、再度議運を開いていただきまして、そのへんの話をしていただきました。

そういうことで、荒尾君、再質問をしてください。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 混乱させまして、申しわけありません。

私、住民の声を受け、これをたださなければならないと質問したわけではありますが、守秘義務ということもあり、これ以上答えが来ませんので、私はこれでこの件については、質問は終わらせていただきます。

そうしたら、続きまして、2件目の安全・安心のまちづくりについてであります。

先ほども申ししていましたように、沿岸部に住む人たちは、宮崎、境は高台に上る階段などが用意されております。下横尾のあたりもですね。ところが、そこから西のほうというのは、ほとんど平地であります。それで、今ほど聞きましたように、最大で6.7メートルで、1分で届くと。そこで、沿岸部に住む人たちは、もうこれはとても逃げ切れるものではないと諦めなんですね。何をしても仕方ないともう。そういうような状況であります。

そこで、何らかの形で少しでも救命措置がとられるようなことが必要だと思えます。一番目に考えられるのは、例えば高い建物が、あさひ総合病院とか、さみさと小学校とかがありますが、あのあたり、周辺の住民には、例えばあさひ総合病院の広場に避難所となっているところがありますが、いよいよ津波と来れば、病院の中に入るといったことも出てくると思うのです。そのときに、緊急に避難する準備というのは、病院のほうにはありますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） そういう想定は、基本的に病院のほうでは、病院の中での避難ということは当然考えておりますけれども、病院の中に来られた方についてどう対応するかというところまでは、今のところ、まだ具体的なマニュアル等をつくっており

ません。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） そうしたら、中に入ることは可能なんですね、別にどんな対応をとられるかわかりませんが。一気にどっと押し寄せてこられた場合です。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

道用あさひ総合病院事務部長。

○あさひ総合病院事務部長（道用慎一君） 当然、そういう緊急時ですので、中へ入ってこられることに関しては、決して門を閉ざすものではありません。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） わかりました。

続いてですけれども、もう1つ、有磯苑という老人施設があるわけですよ。あそこは夜間には数人の——介護士が確かおられないと。もうこういった事態になったら、とてもとても手に負えないという状況があります。このへんのことも十分考えておかなきゃならないんだと思いますが、これはもう有磯苑のほうに任せてあるのでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 過去に、あれはたしか増築したときの段階での津波想定。現在、総務政策課長が言いましたとおり、今のシミュレーションでは5.6、6.7という段階で、あそこの堤防が10メートル近くあるということの中で大丈夫なんだろうという、有磯苑もそういった津波が来たときのシミュレーションは描いております。ただ、今、県の去年あたりからのシミュレーション、見直しを図っておりますので、それに基づいて新たな見直しをしていかねばならないというのが現状ではないかなというふうに思っています。

ご存じのように、日本海側に来た場合は本当に速度が速くて、もう一、二分、それこそ3分以内ということになると、そういった問題も考慮しながら、いま一度見直しという観点から、今、荒尾議員の危惧される問題も対応していきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番(荒尾勇二君) それでは、県では沿岸部に住む住民に対して、救命ジャケットですか、それを推奨しているということですが、町のほうとしては、そういったことは考えておられますか。

○議長(水野仁士君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長(大村 浩君) 町のほうとしましては、いろいろ具体的に、その救命ジャケットですか、それについては推奨している、していないは関係なくして、そういった、いわゆる災害時の避難対策のための支援補助金というものが当然ありますので、それに対する支援制度を活用してまいりたいと思っております。

当然そういった要望があればということ、地区のそういった要望があって、町がそういった補助をするという制度はあります。

○議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番(荒尾勇二君) わかりました。

あと1つですけれども、地震が発生した場合、以前に能登半島沖で地震があった場合、やっぱり海岸なんかにいると、地震がわからないのです。やはり海岸にそういったことを知らせるような方法というのは考えておかなければならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(水野仁士君) ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長(大村 浩君) 確かにそういったご意見、重々わかっております。今町長も言いましたし、私も先ほど言いましたように、今県が新たな調査結果を出そうとしています。そういった知見も含めまして、今後こういった対策がいいのか、具体的に対応したいと思いますし、その場で、今ご意見がありましたそういった看板も当然必要になってくる。必要であると認められれば、当然設置をしてまいりたいと考えております。

○議長(水野仁士君) ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番(荒尾勇二君) どうもありがとうございました。

最後のこのハザードマップの件ですけれども、先ほどは、これからまた検討していくということですが、なるべく早くまた準備のほうをしていただきたいと思います。できますでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

大村総務政策課長。

○総務政策課長（大村 浩君） これも先ほどお話しさせていただきましたように、25年にこういった物を全戸配布させてもらっています。今言ったように、県が今年度中というふうに今目標を定めまして、そういった調査結果をつくろうとしています。ですから、そういった新しい知見なりデータをもとにした、こういったハザードマップを、当然そういったものが、結果が出た段階で反映した物を全戸配布していきたいと。そういう意味で、県の調査結果を待って、できるだけ速やかに配布してまいりたいと思っています。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） それでは、よろしくお願いいたします。

3番目の教育の機会均等についてであります。先ほど奨学金のことについて話がありました。現在、この奨学金というのはいろいろとあるわけですが、ほとんどこれは貸与制のものです。現在、国立大学での年間の授業料というのが53万5,800円。それから、私立の文系では74万6,000円と。理系になりますと104万8,000円、平均ですよ、これ。それから、医学・歯学系になりますと270万、約300万かかる。非常に高額です。私どものころから比べれば、授業料が国立で15倍、限りなくこれが私立に近づいていっているという実態もあるわけですね。そういう中で、奨学金が3倍から4倍くらいでしょうか、の額しか増えていないという状況なのです。とても学費には追いつかないということです。

私自身の話でいいますと、1万円ちょっとの奨学金があれば、それで朝と夜の飯を食って、風呂に入れるといったような生活をしておりましたから、一月ね。そういったものと比べたら、とてもそういうことはできない。したがって、彼らは、卒業するまでには、テレビの番組ですけどもね、1,000万以上の負債を抱えていると。そのためにまた、そのまま卒業してうまく就職すればいいのですが、できなかつたら、もう返しようがなくして自己破産をします。もう若くして自己破産をしなければならないという実態であります。したがって、少しでも奨学金の額を増やすといったことも必要ではないかなと。

朝日町は給付制のものであると。非常にありがたいものなんですね。しかしながら、多くは貸与制のものです。こういった貸与制のものよりも、給付制のものを増やすようなことも求めていく必要があると思うのですけれども、国だとか。あるいは、町としてもこれをやってもらえれば大変幸いだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 町として国に求めているというご指摘ですか。

一応朝日町のほうは、先ほどの答弁にありましたように、給付制の奨学金制度を持っております。もうじき、来年度に向けての給付をどうするかという検討に入るわけですが、ここ数年間の流れを見ていますと、応募されてこられる方は、もちろん家庭の収入の状況が私たちは把握できるわけですが、それを見ていますと、今町がやっているこの奨学金制度というのは、適当な額、適当な人数で行っているかなというふうに私らは考えております。

それをもとにして、国にこの後どう働きかけるかということについては、今のところ、考えてはいません。町の中の給付制度を常に振り返りながら充実させることが私たちの使命だと思っていますので、この後、町の充実のあり方については重々検討していきたいなというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 先ほど、冒頭でも述べましたように、金利が下がる一方で基金のほうも大変厳しいだろうと思いますが、給付についてまた検討していただければ大変ありがたいことと思います。

○議長（水野仁士君） 永井教育長。

○教育長（永井孝之君） 給付の制度をとっていることは先ほど申し上げたとおりですが、これは、奨学金制度は加藤さんと森島さんのご厚意によりまして、今ご指摘のように金利が高いときには原資にさわらずに利息の分で賄えたという時代でありました。ところが、平成26年度から、利息だけではとてもこの運営ができないという状況になりまして、森島・加藤さんの原資からは50万円ほどを年間いただいて、町のほうの一般財政のほうから残る半額を、五十数万円をこれに上乗せして奨学金制度を運用しているという状況になっているところをご理解いただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） わかりました。

あと1つは、この奨学金の件にかかわってですけれども、学校間の学力格差というのが以前からずっと言われてきていました。これは、最近はこの学力格差というのが家庭の収入に関係していることが指摘されてきていると。家計状況が厳しいためにアルバイトをしなければならない。あるいは、学習塾へ行きたいのだけれども、行けないなど、学習に向けた時間が持てないということで、それが学力に影響してくる。そして、伸ばすことができないといったことも言われております。実際、富山県でも有名校と言われる学校が非常に立派で、そのへんにあるような学校はまたちょっと学校の様子が違うということを見ても明らかだろうと思います。これは私も実感しているところであります。

そこで、経済的理由により進学ができないとか、途中で諦めてしまわなければならないといったことも多く出てくるのではないか。そのことによって、教育の機会均等が阻害されてしまうということでもあります。

ぜひこの奨学金については、充実したものをつくっていかなければならないものだと思います。そういう意味で、朝日町のこの奨学金制度、大変ありがたいものでありますので、一層の充実を本当にお願ひしておきます。

これで私の質問を終わります。

【大井議員の質問に移る】

○議長（水野仁士君） どうもご苦労さまでした。
.....

○議長（水野仁士君） 次に、大井光男君。

〔5番 大井光男君 登壇〕

○5番（大井光男君） 皆様、ご苦労さまです。6月議会の最後になります。

きのう、きょうと多くの方々に傍聴していただきました。そして、テレビを見ていただいている皆様に感謝を申し上げます。

それでは、5番の志政会の大井光男であります。平成28年第4回朝日町議会定例会におきまして、議長の発言の許しを得ましたので、3件・5要旨について質問をさせていただきます。

質問に入る前に、ことしに入り、自然の猛威を目の当たりにしています。当町においても、春の異常な暴風に見舞われました。多くの住宅の屋根、外壁等が損傷し、また田植え前の苗、育苗施設のハウス等の被害が発生をしております。心からお見舞いを申し上げます。

また、先ほどから言われています九州、熊本、大分におきましては、震度7クラスの大地震が頻繁に起きました。多くの方が亡くなり、甚大な被害が起きました。いまだに避難生活を送っておられる方々は多くおられます。心からお悔やみを申し上げ、お見舞いを申し上げます。

自然災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。いつ起きるかわからないからこそ備える対策が重要となってきます。他人事ではなく、町として備えと体制の強化・協力を常に念頭に置いて、今まで以上に行政と町民が一体となって取り組む必要があるのではないのでしょうか。

笹原町政になってから、2年が経過をしております。町長はいろんな分野で積極的に取り組んでおられます。これからも笹原町政に期待する1人であります。

さて、多くの施策を積極的に取り組んでおられます一方で、人口動態を見ますと、平成28年3月末、出生者数55人。前年度は54名であります。転入者数224名、転出者数316名。これは転出のほうが92名多いという現実があります。人口は、皆様も承知のとおり、1万2,712名。これは前年度比273名の減であります。65歳以上の方々は40.33%に達しております。5,128名が65歳以上の方であります。

少子化、県下一の高齢化率であります。施策はすぐには結果が出てこないものであります。町に住み暮らしたいと思ってもらうには、町独自の魅力の発信が必要になってきているのではないのでしょうか。

特に、宅地分譲、住宅、大型施設のハードの施策を次々に打っておられます。これは、な

かなか成果と効果が見えていないのが現実であります。また、最近では、飲食店の移転や店を閉められる方が多くなってきております。町の賑わいを取り戻すための早急な施策が必要になっているのではないのでしょうか。

町は将来を見据えつつ、時勢に合った施策の構築が必要であります。P D C Aサイクル、計画・実行・評価・改善のサイクルを活用し、推進する力、そして、これは大変だと思うのですが、時勢に合わない場合は、戻る勇氣、これも必要だと私は思っております。

それでは、件名1、小川温泉の経営譲渡について。

要旨(1)、税の滞納金について。

4月に入ってから多くの町民の間では、小川温泉の経営の話があちこちで聞かれます。町民の皆様の声の代弁者として質問をいたします。公務員の守秘義務があると思いますので、答えられる範囲でお願いをいたします。

小川温泉の経営形態については、4月に入って新聞報道や株主総会等の話が町民の皆様の大きな話題となって現在に至っております。

町は、一般的には租税の滞納金について、どのように徴収を行うのか、お伺いをいたします。

憲法で定めている国民の3大義務、勤労・教育・納税の義務があります。納税は国民の義務であります。公平公正にするべきであります。日々の厳しい生活の中から一生懸命国民の義務として血税を払っている町民の皆様の立場から考えたときに、租税の対応、徴収に対して非常厳しい目があることを知っていただきたいと思います。

今回の6月議会において、各会派、おのおの1人、3名です。それと2議員の計5名が小川温泉関係で質問をいたしております。今までにない集中がされました。これは町民の声のあらわれと重く受けとめていただきたいと思います。

要旨(2)、税の公平性について。

一般的な滞納金の徴収方法を定めるための判断は何を基準として行っているのかお伺いいたします。

徴収するには、公平性、中立性が基本原則となっていると思いますが、町民の方々には租税に対しての不公平感や不満感を持ってもらっては困ります。今回の小川温泉経営譲渡の一連の経過を、法の許す限りの説明で、これから町民の皆様にどのようにして説明して理解を得るのか、お伺いをいたします。

【答弁：財務課長】

.....

件名2、都市計画について。

要旨(1)、都市計画道路について。

都市計画において、今後の朝日町のまちづくりの基本であります。その道路は利便性や町の活性化に対して非常に大きな影響力を与えます。二、三十年前では、市街地近辺に道路をつくれば人が集まり、地域が活性化するという話がありましたが、現在はそこをどのような仕掛けをして活性化につなげるか、それが問われております。

そこで、第5次総合計画における都市計画道路の整備延長を、平成32年には9.6キロとなっておりますが、路線場所、また何路線あるのか、今後の5カ年の計画をお伺いいたします。

次に、要旨(2)、朝日町泊駅南土地区画整理事業について。

多くの課題を抱えたまま、30年前の計画が今まさに進行しようとしています。何よりもまず第一は町の発展のために、町民のために何が今必要で将来どうあるべきか、活発な議論がこれから行われることを期待して質問に入ります。

町発注の当地区の調査業務も3月末には完了いたしました。昨日の代表質問では、概算の事業費も発表されております。地元関係者の説明や地区の準備委員会も進んでいるとのことですが、現在の進捗状況と今後の計画と着工はいつごろを予定しているのか、お伺いをいたします。

【答弁：建設課長】

.....

最後になりますが、件名3、道路の整備について。

要旨(1)、町道大家庄藤塚線の道路拡幅について。

なないろKANから朝日電子までの約1キロの既設道路の拡幅であります。近年は東側を
通っている主要地方道朝日宇奈月線の迂回道路として利用され、交通量が多くなってきてい
ます。路線沿いには、なないろKAN、百河豚美術館、延長上には、らくち～のや舟川の桜
の観光地点や民間の施設等があります。

現道の幅員では対向車両とのすれ違いが困難であり、交差点での死亡事故は既に2件、車
両事故は多数発生している道路であります。これからの産業や観光の拠点を結ぶ大事な道路
になってきております。

そこで、本年度は用地買収となっておりますが、今後の計画をお伺いいたします。

【答弁：建設課長】

以上で質問を終わります。

よろしく願いいたします。

.....

○議長（水野仁士君） ただいまの大井光男君の質問に対する答弁を求めます。

最初に、件名1、小川温泉の経営譲渡についてを、谷口財務課長。

〔財務課長 谷口保則君 登壇〕

○財務課長（谷口保則君） それでは、私のほうから、一般質問、大井光男議員の件名1、小川温泉の経営譲渡について、要旨(1)、税の滞納金について、要旨(2)、税の公平性についてお答えいたします。

要旨(1)につきましては、昨日のグループ22の西岡議員の代表質問や先ほどの荒尾議員の一般質問でお答えしたとおりでありますので、ご理解願います。

要旨(2)の一般的な滞納金の徴収方法についてであります。納期限を過ぎても納付が認められない税は、納期限後20日以内に督促状を送付しております。

滞納が発生した者に対しましては、文書催告や電話催告、臨戸訪問を行った上で、再三の催告に応じない滞納者には、預貯金等の財産調査を実施し、財産の差し押さえ処分を執行しているところであります。

ただし、真に生活に困窮している方に対しましては、その事情に応じた納税誓約書を取り交わし、分割納付をさせるなどの対応を実施しているところであります。

差し押さえにつきましては、町に権限が認められておりますが、個々の事案により、生活、経営等に及ぼす悪影響など、町といたしまして、経済合理性を判断した上で対応しているところであります。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 次に、件名2、都市計画について及び件名3、道路の整備についてを、竹谷建設課長。

〔建設課長 竹谷俊範君 登壇〕

○建設課長（竹谷俊範君） それでは、私のほうからは、件名2、都市計画について、要旨(1)、(2)、件名3、道路の整備について、要旨(1)についてお答えいたします。

まず最初に、件名2、都市計画について、要旨(1)、都市計画道路についてお答えいたします。

都市計画道路は、昭和62年に現在の12路線、計画延長14キロメートルが都市計画決定されており、昨年度までに5路線、延長9キロが整備されております。

未着手など長年整備が進んでいない路線がある市町村については、国や県から計画を見直すよう指導を受けているところであり、朝日町においても、昭和62年の都市計画決定以来、未着手となっている路線が4路線あることから、昨年度から2年間かけ、見直し作業を行っているところであります。

ご質問の第5次朝日町総合計画に記載した整備延長9.6キロメートルについてであります。中間目標としている平成32年度までに整備を計画している路線は、国道8号から泊駅南側を結ぶ国道8号停車場線の計画延長0.4キロメートルと、あいの風とやま鉄道を横断する南北連絡線の計画延長0.2キロメートルを合わせた0.6キロメートルの整備を計画しております。

都市計画道路の整備につきましては、第5次朝日町総合計画に基づき整備を進めていきたいと考えております。

続きまして、要旨(2)、朝日町泊駅南土地区画整理事業についてお答えします。

昨日の代表質問でお答えいたしましたとおり、町では朝日町泊駅南土地区画整理事業の認可に向けて土地区画整理事業調査を実施しているところであり、概算事業費や収支計画に必要な調査は、おおむね完了したところでございます。

また、朝日町泊駅南土地区画整理組合設立準備委員会では、事業区域を確定させるため、地権者との用地境界確認を実施されているところでございます。

今後の計画につきましては、朝日町の将来を見据え、泊駅南口駅前広場周辺を含めたまちづくり構想をどう展開すべきか、公共施設のあり方検討委員会において協議しており、その方向性を議会にお示した上で、泊駅南土地区画整理事業区域や都市計画道路の変更などの都市計画決定を考えております。

その後、準備委員会において、富山県知事に土地区画整理組合の認可申請を行い、正式な

組合設立となります。

組合設立後は、都市計画道路の詳細設計や仮換地設計などに1年程度を見込んでいます。

しかしながら、現在、組合の認可申請に必要とされている仮同意書の同意率が90%に達していないことなど、町及び準備委員会においては解決すべき課題が残っており、それらをクリアしていかなければ事業を進めることはできないと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、土地区画整理事業は、朝日町の将来のまちづくり構想において重要な位置づけにあるものと認識しており、事業の推進に向け取り組んでまいりたいと考えております。

【質問：件名2に戻る】

続きまして、件名3、道路の整備について、要旨(1)、町道大家庄藤塚線の道路拡幅についてでございます。

町道大家庄藤塚線は、朝日電子株式会社からなないろKANを結ぶ町道であり、周辺農地を南北に連絡する幹線農道としての役割も果たしております。

近年、集落営農などの組織化が進むとともに、農業機械の大型化が加速し、道路を取り巻く交通状況が悪化したことから、町道の拡幅について、大家庄地区より平成23年度から継続して要望をいただいたところでございます。

拡幅については、平成27年度に国から補助事業の採択を受け測量設計を行い、道路線形や路肩の構造について、関係者から承諾をいただいたところでございます。

ご質問の今後の計画についてでございますが、今年度は拡幅に必要な用地を買収させていただくとともに、江合川を横断するための構造物の詳細設計を予定しております。順調に行けば、平成29年度から工事に着工したいというふうに考えております。

なお、先般、大家庄地区自治振興会から要望をいただきました歴史公園前の交差点改良につきましては、この道路拡幅とあわせて検討していきたいというふうに考えております。

【質問：件名3に戻る】

.....

○議長（水野仁士君） 大井君、ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 先ほどから小川温泉に関しまして、「守秘義務」という言葉の中です。これは皆さんの守秘義務があって言えないこと、先ほどから何回も同じようなことが、きのうからありました。経営譲渡という任意の形でありますので、企業の中には入れない、納税にも入れないという上で、確認事項だけさせていただきたいと思います。

4月22日、これは株主総会でありまして、これにおいてまず海栄館の子会社である小川温泉開発に経営譲渡されるということでもあります。そこで、これはあくまでも新聞報道でありますので、その小川温泉が今、同時に5月1日から小川温泉の温泉事業が海栄館のほうに移って、小川温泉に残る事業というのは残務整理ということになっていると聞いておりますけれども、この残務整理を行う、引き継ぐ会社が7月ごろ、新川総合開発ですか、そこに引き継ぐと。

それで、1つだけもしお伺いできれば聞きたいのですが、課税の対象です。平成29年度、1月に課税される場所はどことどこですか、ちょっと、よろしくお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 今のお話については、課税といたしましてもいろんな税目があるのですが、固定資産税の話等々かなというふうに思うのですが、29年度の固定資産税につきましては、小川温泉事業分につきましては、新しく経営譲渡されました小川温泉開発株式会社のほうに課税されるという形になるかと思えます。

それ以外のものにつきましては、今現在、これからどういう形に、新聞報道では新川総合開発にということに新聞報道ではなされていますが、基本的には株式会社小川温泉が今残務のものについては、29年の1月1日現在に誰が所有者かというところで課税されるという形になるかと思えます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） わかりました。どちらかであれ、課税されるということでもあります。

そこで、これは聞けるのかどうか、わからない——天望閣というのは、今まだ休止中という形になっています。これは、我々が、ちょっとわからんが、答えられれば教えてください。海栄館のほうじゃなくて、もとの小川温泉が引き継ぐところに入るのですか。これ、もし答

えられれば。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

谷口財務課長。

○財務課長（谷口保則君） 新聞報道等の話でございますので、そこらへんは確定したものでございませぬので、私のほうからはお答えできないと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） ああ、そうですか。

きのうの代表質問とか2つあったときに、ちょっとそのがを確認、今したのですけれども、今回は答弁できないということで、わかりました。

次に、私は、この税に関しては、本当に朝日町の皆さんは、粛々と法令に従ってやっておられることは理解しております。

ただ、私のほうに投書といいますか、手紙が届いておりますので、1つ紹介をさせていただきます。

全文が長いので、言えないところは全部カットします。

私は年金生活者です。一日一日、一生懸命暮らしている一町民です。小川温泉のことで町のうわさを聞き、まことに失礼ですが、お手紙を差し上げました。

夏、冬には電気代、油代や、これらを節約し、毎日風呂には入れない生活をしている身分の者であります。本当に生活を切り詰めながら、少ない金額であります、税金を払っている者としてむなしさと不公平感だけが漂っております。

この後はちょっとありますけど、1ページありますけど、言いません。

最後に。

切ない胸のうちをわかってもらえれば幸いです。正直者がばかを見ないような朝日町であってほしいと思います。

72歳の一町民と、こういう、私は手紙をいただきました。

私はこれを受けて、ああ、町民の一部ですけれども、こういう思いもあるんだなということを思って、これを発表させていただきました。

これはあくまでも手紙であります。そういうふうに認識してもらいたいと思います。

次に、私は、この朝日町のめどとして、今まで以上に、先ほども、きのうも言われました。町民の我々の、地元の皆さんの協力なくしては、再生は、私は絶対に望めないと思っております。

ます。だから、この不安感をやはり何らかの形できちんと、我々も説明責任がありますけれども、やはりするべきじゃないのかなということを思っております。

私は、税は税として、人の感情は感情として残ります。町には、今までにない初めての経験であり、記録が残ります。私たち町民には今までにない記憶、これが残る事案だと思っておりますので、今後丁寧な説明責任をするべきではないかというふうに思っております。

私は、この説明責任というのは非常に厳しいものがあるのかなと思います。ただ、これは今結果が出るのではなくて、2年後、3年後、4年後かもしれません。そのときに町民が判断される事案だと私は思っておりますので、この件につきましては、これで質問を終わらせていただきます。

次に、都市計画道路、竹谷課長さんをお願いいたします。

まず、これで私、この件につき3回目の質問になります。

きのう、代表質問のほうで17億6,200万ですか、概算の事業費、出ました。それで、国交省のほうで道路の取りつけのほうももう要請しておるという話も聞きました。

これはまさに、もう進んでいるという話になりますわね。事業のほうは、予算化じゃなくてももう進むということで、竹谷課長さん、これはいいのですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） この件につきましては、やはり用途地域の未開発地等も含めまして、これから先の朝日町のまちづくりということも踏まえまして事業を実施する方向で考えていけないかということで、今いろいろと協議を進めてきておるところでございます。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） ここのゾーンをどういうふうにするのか。工業にするのか、商業にするのか、分譲宅地にするのか。全然この答えが出ていません、いまだに。私はずっとこれを言っている。朝日町の全体構想の中でどうするんだ。

それで、公共施設のあり方検討委員会、きのうからよく出てきます。それは素晴らしいことです。誰がどのようにして、いつ、どういうふうな結果を出して答申してやるのかということがちょっと私、見えませんので、ちょっとお答え願います。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 公共施設のあり方検討委員会につきましては、ことしの4月から行っております。それで、下澤跡地、今の泊駅南土地区画整理、あとなないろKAN、あと健康施設等につきまして、庁舎内で協議をしているところであります。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 協議はわかります。どういう部門で、庁内でやっておられるわけだと思えますけれども、どういう形の、どういうメンバーでどういうことを答申してどこに上げるのかちょっとお聞きします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

米田企画振興課長。

○企画振興課長（米田 淳君） 私が統括しまして、総務政策課の大村参事、教育委員会の小杉参事、あと商工観光課長、農林水産課長、健康課長、住民・子ども課長、病院の事務部長ということで組織しています。9月の議会までには、何らかの方向性を議会のほうに報告して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） わかりました。

9月ということで、よろしいんですね。

そうしたら、9月にはきちんと我々のほうに入るわけですね。

先ほども言いました。どこのゾーンを何にするのかということは、やはり大前提なくして私は決まらないと思いますので、あの今の南、平柳という国道8号から下のラインは、本当に朝日町の1つの顔になります。

私は、今、前回、前々回るとき、分譲という言葉が、宅地分譲が出ました。それから、答えが全然なくて。それから、第2回目ぐらいのときに、今度は何かをつくりたいと。町が何かをつくってあそこを活性化したい。その件について、それからどのような動きをされているのか、ちょっと竹谷課長さん、お願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 今、公共施設のあり方検討委員会という形で、こういったまちづ

くりについていろいろと協議を進めていく中で、代表質問のほうでも少し視察についてお話ししたかと思えます。

そういった中で、長岡市のほうに視察に行ってきた施設につきましては、全天候型といましようか、雨風があっても子どもが遊べる施設に保育士さんが常駐する子育ての駅「てくてく」というところに視察に行ってきております。糸魚川市のほうは、駅前の周辺の整備について。あと糸魚川市のほうにも、先般からお話ししている自由通路、跨線橋といいますが、その自由通路と橋上駅、改札がついているタイプのほうを視察に行ってきております。あと、長岡にはもう1件、そういった子どもが遊べるところと、防災施設が一緒になった施設も見ってきております。金沢市のほうには——あと、能美根上駅ですか。そこも自由通路等の視察に行ってきております。小松のほうは、そういった雨風もしのげるというか、全天候型の、遊具が完備しておるという中で、ここは保育士さんが常駐されている施設でございません。あと、富山市の総合運動公園のほうには、公園の遊具の施設ということで、多分ご存じかと思えますけれども、ふわふわドームとかという、子どもに大変人気のある遊具のほうを視察に行ってきております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） わかりました。

分譲という言葉、宅地造成だけではなくて、やはり総合的に開発するなら、そういう大きな観点からお願いをしたいと思います。

我々は砺波の議員と、竹谷課長さんも行ってこられました区画整理事業。あのときに私、質問したんですね、理事長に。「商業施設が先ですか、分譲が先ですか」と。「何を言っておるんだ」と。「分譲が先で商業が来るわけないだろうが。商業ゾーンをつくってから初めて分譲が埋まったんだよ。常識だ」と。これ、絶対忘れてもらっては困るので、ひとつそのへんの人間の動態を考えてほしい。

もう1つ、今のこの、果たして朝日町に、あの区画に分譲、いろんなことでありますけれども、民間の市場調査、1回やってみてはどうですか。我々ではなくて、民間のいろんな考え方があつた。そんなにかかりませんよ、市場調査は。何が果たして、分譲だったら朝日町は今現在、どのぐらい売れるんだろうか。あつという間に出ますよ。

それともう1点、今度は駅の話です。

どうしてもあの道路が行くところは、駅のほうの南へ行きます。いろんうわさが出てお

って、駐車場はわかります。上のほうに、橋上駅からとか、いろんな、これはまだ全然決ま
っていませんので、これからです。

それで、駅の利便性と必要性、これも調査をひとつかけてほしいのですけれども、700人ほ
ど今利用されております、1日当たり。約700人、その中で、年代別、60歳以上、例えばです
よ、そういう枠組みの中で利用者のニーズ、1回把握してみてください。データは必ず出ま
すので。

ただ、それがあからどうのこうのじゃなくて、1つの裏づけとしてお願いをいたします。
その上で、だからこういうものが必要なんだとか、だからこうなんだよということをもとつ
言っていたきたいと思います。

まだ、平柳のこの減歩率も50%ということでもうこれから話をやられると思いますけれど
も、この準備委員会、先ほど80%ほどに、国、県には90%以上という同意書が要るとい
うのはもう重々承知だと思います。

そこで、例えばこれから本契約に移るときの本同意書。きちんとした説明を、道路の話な
り、いつごろできるんですか。設計図書、ある程度の図面がないと説明はできないと思
いますので、そのへんの時期はいつですか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） うちのほうでの調査的なものは、今のこういった金額、減歩率等々
はおおむね完了しておるところでございます。そういった中でも、当然地権者の同意があ
ってできる事業なものでありまして、この実際、土地区画整理事業を行う施行主体は、組合の
施行主体という形になっております。こういった中で、実際この説明会を開くということに
なれば、実質上の準備委員会さんのほうで会を開く形になります。当然町のほうも同席した
上ででなっておりますので、今そのへんのところは準備委員会さんと今後のそういった説
明会等々は話し合いをしながら決めていくことになるかと思っておりますので、町のほうから、い
つ、いつという方向でということは、現在のところ、考えてはおりませんし、組合さんのほ
うといろいろ話し合った上で開いていくことになろうかと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） わかりました。

同意書を得るときには、要するに丁寧な説明、仮同意書の程度の説明じゃなくて、道路は

今度、きちんとした説明が要ると思います。それまでには町の構想ができていないと説明できないので今言いましたので、町のまず基本的なものを、あそこに、公園は必ず要るわけがありますので、何をしたいと。じゃ、分譲したいと。それは、それでいいですよ。そういう構想なくして、組合は進みません。それで質問したので、そのへんをまたひとつよろしく、至急上げて、話をして同意のほうに持って行ってもらいたいと思います。

○議長（水野仁士君） 笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 大井議員からいろいろなお話をいただきました。当然、今指示を出しているのは、昨年9月にも議員の皆様方に公共施設を見ていただいたとおり、そういった意味で副町長を筆頭にいろんな形のまちづくり、今まさしく大井光男議員が言われる、ご指摘のあるように、5年、10年のスパンで今何が必要かということを見せているさなかかなのであります。当然、今必要だから、そこということでなく、トータル的なスタンスでまちづくりをしていかねばならないという観点に立って、今やっているさなかであります。病院等でも空きベッドの活用、そういったときには何ができる。そういったさまざまな要素を絡めて今しているところであります。

あわせながら、こういった機会に皆さんと一緒に見たということは、ぜひ議員の皆様方のあらゆるまた知恵も出していただければありがたいのかなと。こういったところには、こういった施設があればという、私どもも、例えば下澤産業さんの跡地の件もなのですが、年度内にある程度方向を見せたい。町の意見だけではなく、皆様方のいろんなネットワークの中から、情報から、こういったものがないのではないかとのご提案もあれば、非常にありがたいなというふうに思っていたりもします。駅南もしかりであります。

そういった観点からも、ぜひ町が示すものだけではなく、皆様方の立場のいろんな経験も踏まえた提案があればいいのかなというふうに思っております。

そういった中で、もう1点。私どもは3月に、議員の皆様も砺波市へ行かれたというふうにありましたが、3月の日経新聞によりますと、夏野砺波市長じゃありませんが、先人の皆様方が区画整理をしたことが今になって分譲地や商業開発に非常に功を奏したという点がありました。

そういったことも鑑みてみますと、やはりそういった点からも考えていかねばならないというふうに思っています。

議員時代から提案して、今、民間賃貸のアパートをやっていますが、先ほどの住宅のリサーチに関してなのですが、実際のところ、民間の分譲地が進出していないのが現状です。た

だ、議員の皆さん、あるいはいろんな方々が企業訪問をしたときに、やはりアパートが欲しいという現状を把握したがゆえに、今、民間賃貸アパートというものをやっているという事実もあります。

そういった中では、民間の方々が宅地分譲して販売しようという機運がない。いい気配を感じていたものですから、今回、ある町の土地も、旧プール跡地ですが、そういった形で進んでいるという現状もあるのであります。客観的にそういったニーズに応えるために、民間、特に町以外の方のそういった姿勢が見られないとすれば、町独自の施策も必要なんだろうなということも考えていかねばならないというのが議員時代から見ているところでもあります。

そういったことをトータル的に今取り組ませていただいておりますので、また繰り返すにはなりますが、ぜひ皆様方に本当に提案をしていただけることが、より皆様方と協議をしながら進んでいくのではないかなというふうに思っていますので、どうぞご理解とともに提案をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 冒頭にも言いました。これから大いなる議論が必要だというのは、そういう、今町長が言われたとおりなので、やっぱり我々にも振ってもらわないと。わからない中で進んでいって「どうだ？」と言われても、どうにもなりませんので、こちらこそよろしくお願ひをいたします。

それでは、最後になりますけれども、大家庄藤塚線道路拡幅、もう一度竹谷課長さん、お願ひします。

見られたとおり、あそこの新幹線の側道の斜め交差、ありますね。新幹線の側道です。道路横断は、普通は直角なんですよね。あそこは鋭角的な斜めに。あそこで死亡事故も起きております。

あそこの見通しが非常に悪い。鉄道機構のほうのフェンスの高さが、車のちょうど目の高さ。非常に条件の悪い、なおかつ斜めの鋭角になっています。

これを、線形を少し振れないかという思いがあって、きょうはあえてこれを言ったのですが、一応機構のほうには、フェンスのことでは言っております。このへんの考え方は、竹谷課長さん、どう思われますか。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 当路線につきましては、一度その線形的なものは踏まえた上で地元の説明会等に入っておるわけなのですけれども、ちょっと今ほど言われたところは、その説明会の図面ともう少し変えたほうがいいのではないかという意味で捉えればよろしいのでしょうか。

○議長（水野仁士君） 大井君。

○5番（大井光男君） 2とおりあるんですよ。1つは線形、1つはフェンスのあり方。それで、どうしても線形が振れない場合は、フェンスの、要するに目が見えないということは、フェンスの形を変えるということ。このへん、答えがこうなのですが、ひとつよろしく。機構のほうへ、あそこのところへ行ってみてください。本当に見えませんので。

それともう1つ、先ほどなないろKANのほうの角の、あそこは駅伝の走るコースになっています。あそこがちょうど結構田差があって、勾配が上がって、横に生け垣があって、全くあそこも交差点、見えないのです。

それで、地元の協力を得て、少しは線形を振ってもいいよというのは、私、聞いておりますので、そのへんもちょっともう1回、先ほども言われましたけど、1回つくったら、もう二度とかまえないような道路でありますので、どうか、竹谷課長さん、そのへんもちょっとよろしくお願いします。

○議長（水野仁士君） ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

竹谷建設課長。

○建設課長（竹谷俊範君） 今ほどご提案がありましたところにつきましては、いま一度そういったことが可能なかどうか、また現地等も見たりしながら前向きに検討するように考えていきたいと思っております。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

大井君。

○5番（大井光男君） 私のほうは、きょうはまだ時間のほうはありますけれども、今回の6月の議会、本当に守秘義務という言葉の中で、税の問題が問いただきました。私は、先ほども言いました。あの手紙にもありました。正直者がばかを見ない朝日町であることを願って、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（水野仁士君） ちょっと待ってください。

大井君、山崎副町長がちょっと答弁するそうです。

山崎副町長。

○副町長（山崎富士夫君） すみません。申しわけございません。

先ほど米田企画振興課長が申し上げた中で若干訂正がございますので、少し私のほうから補足をさせていただきたいと思います。

先ほど、泊駅南土地区画整理事業の絡みの中で、公共施設のあり方検討委員会のお話が出ました。その中で、米田のほうから、自分が統括だという話が出ましたけれども、それでもいいのですが、実は私のほうが統括をしております、米田は委員長ということで、今後協議を積極的に進めていく予定にしております。

公共施設のあり方につきましては、従前より内部協議を進めてきておったのですけれども、先ほどありましたように、その土地区画の問題、それから下澤産業でありますとか、武道館の話とか、福祉センター、いろんな公共施設が複雑に当然絡んできております。相互が全て関係しているものですから、その土地区画の整理だけではなくて、いろんなことをにらみながら公共施設のあり方について早急に方向性を決めていく必要があるということで、この4月から仕切り直しの形でスタートしております。

それで、先ほど言われたのが、9月までというふうに申しましたけれども、これにつきましても若干訂正と申しますか、これを土地区画の工程のことも踏まえながらですけれども、いろんな意味で新年度予算に反映していく必要があるだろうと。そうしますと、少なくとも12月前ぐらいまでにはいろんな方向を出して、議会の皆さんにも案を示しながら新年度予算に反映していくべきものについては反映していこうということでありまして、9月議会までというのは、若干彼の思い入れもあるのですけれども、そうできればよろしいのですが、そういったスケジュールを組んで今やっていきたいという思いでございますので、若干の訂正とさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（水野仁士君） 以上です。

大井君。

○5番（大井光男君） わざわざどうもありがとうございました。

そのあり方委員会というのは、どうしても我々にも必要でありますし、予算の都合もあると思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（水野仁士君） ご苦労さまでした。

以上で一般質問を終了いたします。

◇議案の委員会付託

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

上程されております議案第43号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第3号）から議案第56号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第8号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例一部改正の件までの14議案は、これを朝日町議会会議規則第38条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております議案第43号から議案第56号までの14議案をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

◇次会の日程

○議長（水野仁士君） 次に、次会の日程を申し上げます。

11日及び12日は休会とし、13日は総務産業委員会を、14日は民生教育委員会を開催し、15日は再び総務産業委員会、民生教育委員会の両委員会を開催いたします。また、16日は議案調査日とし、17日は本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

◇散会の宣告

○議長（水野仁士君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時13分）